

香美市公共施設等 総合管理計画

～将来の公共施設等のあり方について～

平成 29 年 3 月

香美市 管財課

目 次

第1章 はじめに	1
1-1 計画策定の背景	1
（1）公共施設等の老朽化問題	1
（2）問題解決への取組	1
（3）本市における老朽化施設の更新問題	1
（4）本市における計画の策定	2
1-2 計画の位置づけ	2
1-3 計画期間	3
第2章 本市の人口と財政の推移及び将来推計	4
2-1 人口の推移と将来推計	4
2-2 財政規模の推移	6
第3章 公共施設等の現状及び更新費用推計	8
3-1 対象施設	8
3-2 建物系公共施設の更新費用推計	14
3-3 土木系公共施設の更新費用推計	16
3-4 企業会計施設の更新費用推計	18
3-5 公共施設等の更新費用推計	20
3-6 更新費用の試算にあたっての設定条件	21
第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針	23
4-1 基本的な方針	23
4-2 基本的な実施方針	24
（1）点検・診断等の実施方針	24
（2）維持管理・修繕・更新等の実施方針	24
（3）安全確保の実施方針	24
（4）耐震化及び国土強靱化の実施方針	24
（5）長寿命化の実施方針	25
（6）統合や廃止の推進方針	26
（7）住民との情報共有の実施方針	26

(8) PPP／PFI 活用の実施方針	2 6
(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	2 7
(1 0) フォローアップの実施方針	2 7

第 5 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 2 9

5－1 施設管理課ごとの方針等 2 9

(1) 総務課	2 9
(2) 管財課	3 0
(3) 定住推進課	3 1
(4) 防災対策課	3 2
(5) 健康介護支援課	3 2
(6) 福祉事務所	3 4
(7) 産業振興課	3 5
(8) 建設課	3 7
(9) 環境上下水道課	3 7
(1 0) ふれあい交流センター	3 8
(1 1) 香北支所	3 9
(1 2) 物部支所	4 0
(1 3) 教育振興課	4 0
(1 4) 生涯学習振興課	4 2
(1 5) 教育委員会香北分室	4 4
(1 6) 教育委員会物部分室	4 5
(1 7) 学校給食センター	4 5
(1 8) 中央公民館	4 6
(1 9) 図書館	4 7
(2 0) 消防本部	4 8

5－2 建物系公共施設一覧 4 9

(1) 行政系施設	4 9
(2) 市民文化系施設	5 4
(3) 社会教育系施設	5 8
(4) スポーツ・レクリエーション系施設	5 9
(5) 産業系施設	6 5
(6) 保健・福祉施設	6 7
(7) 学校教育系施設	7 0
(8) 公営住宅	7 7

(9) 公園	8 1
(1 0) 供給処理施設	8 3
(1 1) 医療施設	8 3
(1 2) その他施設	8 4
5－3 土木系公共施設一覧	8 7
(1) 道路	8 7
(2) 橋梁	8 7
5－4 企業会計公共施設一覧	8 8
(1) 上水道	8 8
(2) 下水道	9 3
参考文献等	9 5
公共施設等総合管理計画確認リスト	9 6

第 1 章 はじめに

1-1 計画策定の背景

(1) 公共施設等の老朽化問題

わが国においては、1950 年代から 1970 年代にかけての高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により、公共施設の建築や道路、橋梁等のインフラ設備の整備が進められてきました。その当時から建設された公共施設等の中には、建設から 30 年以上経過し、耐用年数が切れ老朽化した公共施設等は、大規模改修や修繕、建て替え等が必要となってきました。

今後、公共施設等を取り巻く状況は、財政面や防災面などあらゆる方面からの影響を受けるため、現状をしっかりと把握し、適切に対応していくことが必要となります。この状況を見過ごしたり怠ってしまうと、公共施設等の老朽化による重大事故の発生や、多額の更新費用の支出につながるものが安易に予想されます。

(2) 問題解決への取組

国においては、公共施設等の老朽化や多額の更新費用支出等の問題に対して、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進行する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成 25 年 11 月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

また、平成 26 年 4 月には、各地方公共団体においても、速やかに公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定を要請しました。

(3) 本市における老朽化施設の更新問題

本市は、平成 18 年(2006 年)3 月 1 日に、香美郡土佐山田町、香北町、物部村の 2 町 1 村が合併し、香美市として誕生しました。市の総面積は、537.86 k m²で高知県内の市町村では 3 番目の規模となります。

本市の財政は、合併による市制施行後、交付税の算定替えにより 10 年間の優遇措置を受けてきましたが、10 年目以降は特例期間の終了に伴い、交付税は段階的に減少することとなっています。また、合併特例債の償還も控えており、今後、財政は圧迫することが予想されます。さらに、少子高齢化、人口の減少を受け税収の減少や扶助費の増大も見込まれることから、公共施設等の更新に必要な予算を十分に確保できなくなる可能性も考えられます。

（４）本市における計画の策定

本市においても、これらの課題に対して所有する公共施設等の適切な維持管理を実施していくため、平成 27 年 5 月から「香美市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）の策定に取り掛かりました。

具体的には、市有財産である公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減し平準化するとともに、公共施設等の適切な規模とあり方を検討し、公共施設等のマネジメントを実施する必要があります。また、現在所有している公共施設等で、未使用施設や、使用頻度の低い施設の統廃合や除却解体も検討していくこととなります。

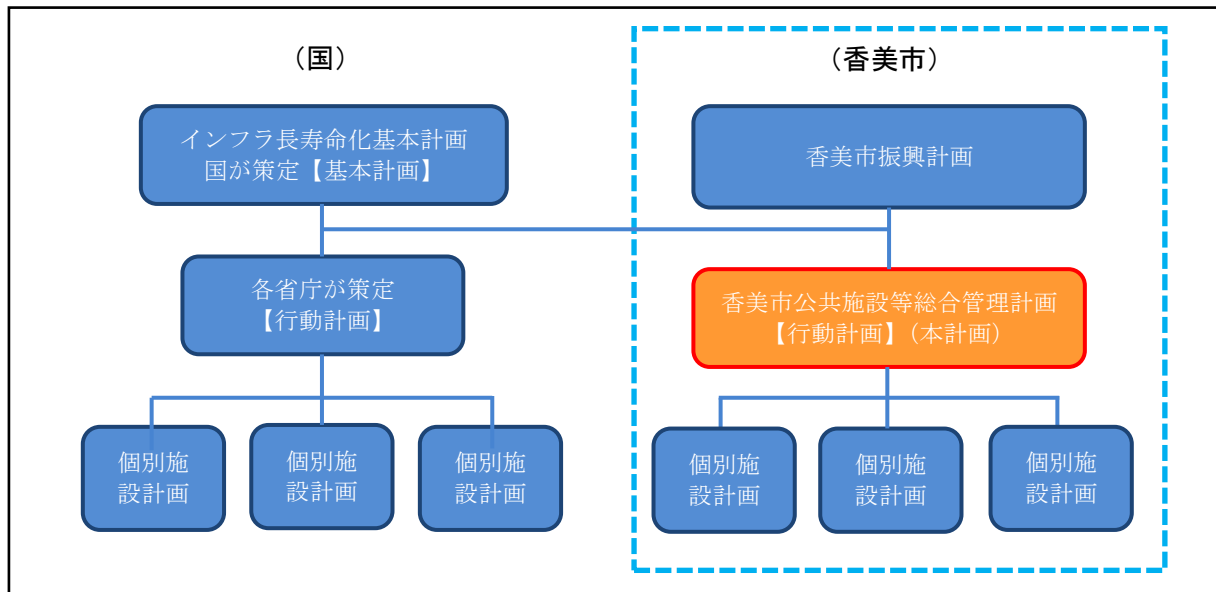
管理計画は、本市の公共施設等の今後のあり方や総量の適正化等について、基本的な方向性を示す計画として、また、公共施設等を安心・安全に使用できるよう適切な維持管理を推進する一方で、将来の財政負担や次世代の市民に健全な状態で施設を引き継ぐことが重要であると考え策定するものです。

1-2 計画の位置づけ

管理計画は、国（総務省）の「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（平成 26 年 4 月 22 日）」を受け、本市の所有する公共施設や道路、橋梁等のインフラ施設の今後のあり方について、本市の最上位計画である「香美市振興計画」（以下「振興計画」という。）の理念のもと、その他のまちづくり計画や公共施設等に関連する計画とも連携し策定される分野横断的な計画として位置づけます。

なお、管理計画は、本市の行動計画として位置づける計画であり、各施設ごとの維持管理等に関する計画については、今後、施設管理課において個別施設計画を策定していくこととなります。

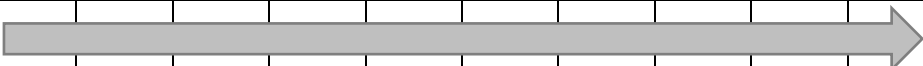
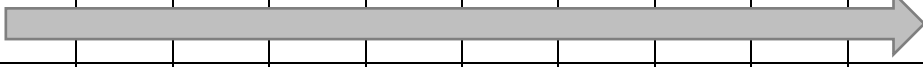
図表 1-1：香美市 公共施設等総合管理計画の位置づけ



1-3 計画期間

管理計画の計画期間は、図表 1-2 に示すとおり、本計画を推進する期間として、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。その間、本市を取り巻く社会・経済情勢や法令・国の施策等の進行状況、最新科学技術・知見の状況等の変化を考慮し、計画期間内であっても、適宜柔軟に見直し等を行います。なお、今後、策定が求められる個別施設計画についても同様に計画策定後は、適宜見直し作業等を実施しなければなりません。

図表 1-2: 計画期間(平成 29 年度～平成 38 年度)

年度	平成 27・28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度	平成 38 年度
内容											
管理計画の 策定											
方針の決定											
管理計画の 推進											
【方針】 点検・診断等、維持管理・修繕・更新、安全確保、耐震化、長寿命化、転用・複合化・機能集約、統合・廃止											
管理計画及び 方針の見直し											
個別施設計画 の策定											

第2章 本市の人口と財政の推移及び将来推計

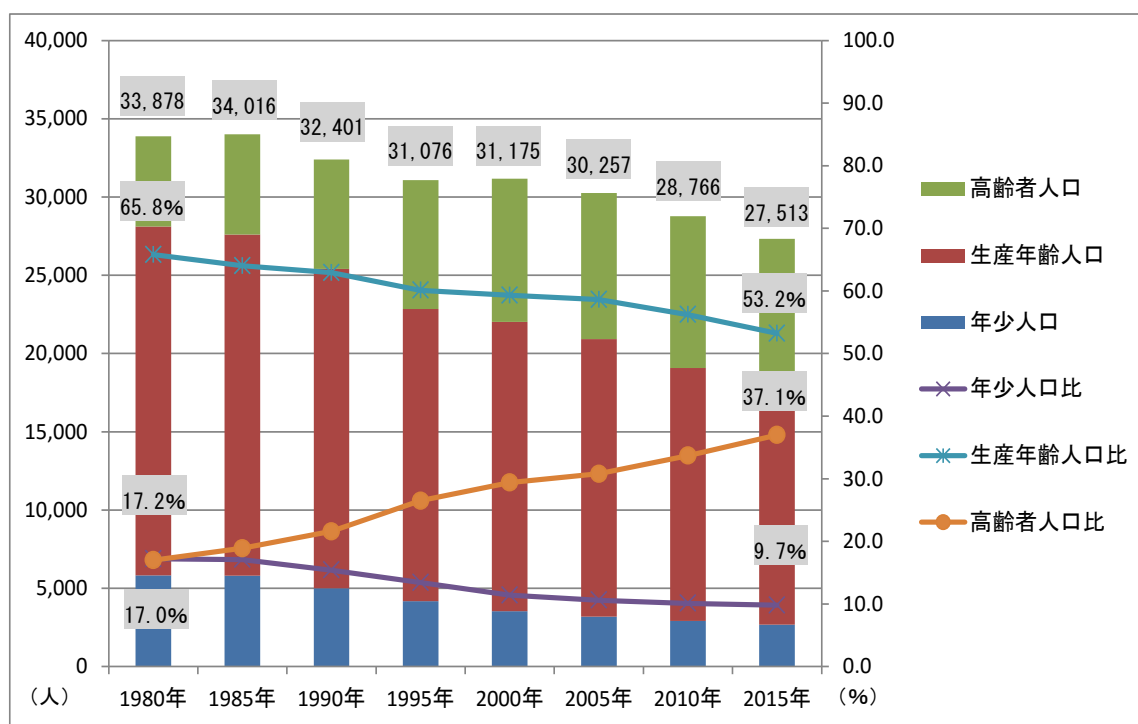
2-1 人口の推移と将来推計

本市の1980年以降の長期の人口推移では、現在まで多少の増減を繰り返しながら徐々に減少を続けてきました。

年少人口比率と高齢者人口比率は、1980年にはほぼ同水準でしたが、以降は高齢者人口が年少人口を上回り、現在までその差を広げながら推移しています。

2015年（平成27年）の高齢者人口比は37.1%であり、全国平均の26.6%を大きく上回る水準です。さらに、年少人口比が初めて10%台を割り込み、9.7%となっています。高齢化や年少及び生産年齢人口比の低下は、今後も継続することが予測されます。

図表 2-1: 総人口と年齢3区分別人口及び人口比率の推移



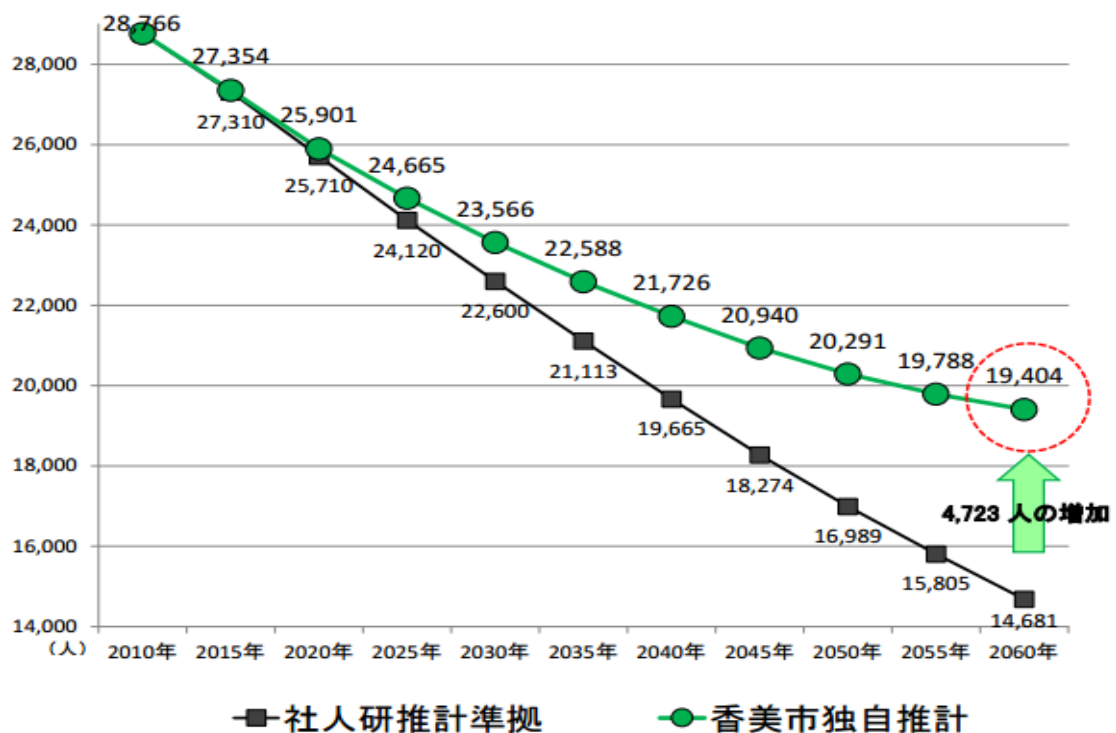
(国勢調査資料より作成)

本市は、香美市人口ビジョンにおいて、図表 2-2 のように短期・中期・長期の目標人口を定めており、目標を達成することにより、合計特殊出生率と社会移動が改善され、図表 2-3 のように 2060 年の推計人口が、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による推計と比較して、4,723 人の増加が見込まれることになります。

図表 2-2: 香美市人口ビジョンに掲げる短期・中期・長期の目標人口

短期目標 (2020 年)	5 年後の人口 25,900 人 ⇒市への転入者数が転出者数を上回ること
中期目標 (2040 年)	25 年後の人口 21,700 人 ⇒人口規模 21,000 人を維持すること
長期目標 (2060 年)	45 年後の人口 19,400 人 ⇒人口規模 19,000 人を維持すること ⇒生産年齢人口比率 50%以上を維持すること

図表 2-3: 本市独自推計による人口の長期的な見通し



(香美市人口ビジョンより)

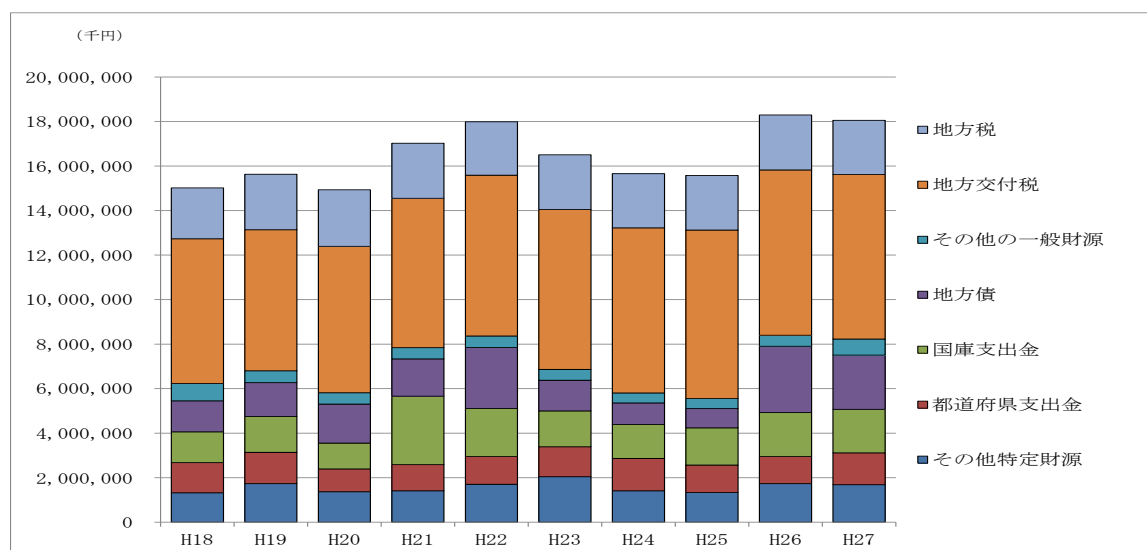
2-2 財政規模の推移

本市の財政状況について、少子高齢化による人口減少や平成29年度以降は、合併特例により合併前の旧町村単位で交付されていた交付税の漸減も始まることから、大幅な増収は見込めないため、より厳しい財政運営が続いていくことが予測されます。

歳入総額の決算額は、増減を繰り返しながらも平成17年度から平成26年度の間、増加傾向で推移してきました。歳入決算額は、平成18年度は15,017,947千円でしたが、平成27年度の決算額は18,051,751千円に増加しています。

図表 2-4: 歳入決算額の推移(千円)

	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
一般財源	9,562,395	9,359,809	9,622,516	9,686,176	10,136,032	10,126,523	10,297,653	10,468,181	10,390,148	10,545,840
地方税	2,282,409	2,492,844	2,540,043	2,472,948	2,398,568	2,459,101	2,429,925	2,449,121	2,469,653	2,433,915
地方交付税	6,503,230	6,331,886	6,573,927	6,709,130	7,222,931	7,179,334	7,416,139	7,567,101	7,425,134	7,388,502
その他の一般財源	776,756	535,079	508,546	504,098	514,533	488,088	451,589	451,959	495,361	723,423
特定財源	5,455,552	6,270,992	5,308,918	7,337,094	7,850,799	6,377,894	5,358,546	5,107,006	7,904,539	7,505,911
地方債	1,396,100	1,520,959	1,754,904	1,676,423	2,743,330	1,377,798	969,000	866,500	2,977,249	2,435,398
国庫支出金	1,382,996	1,606,894	1,158,353	3,073,773	2,155,682	1,609,403	1,524,672	1,671,911	1,969,351	1,955,110
都道府県支出金	1,353,124	1,411,356	1,026,545	1,174,086	1,247,460	1,343,653	1,451,650	1,231,584	1,223,139	1,427,159
その他特定財源	1,323,332	1,731,783	1,369,116	1,412,812	1,704,327	2,047,040	1,413,224	1,337,011	1,734,800	1,688,244
歳入合計	15,017,947	15,630,801	14,931,434	17,023,270	17,986,831	16,504,417	15,656,199	15,575,187	18,294,687	18,051,751



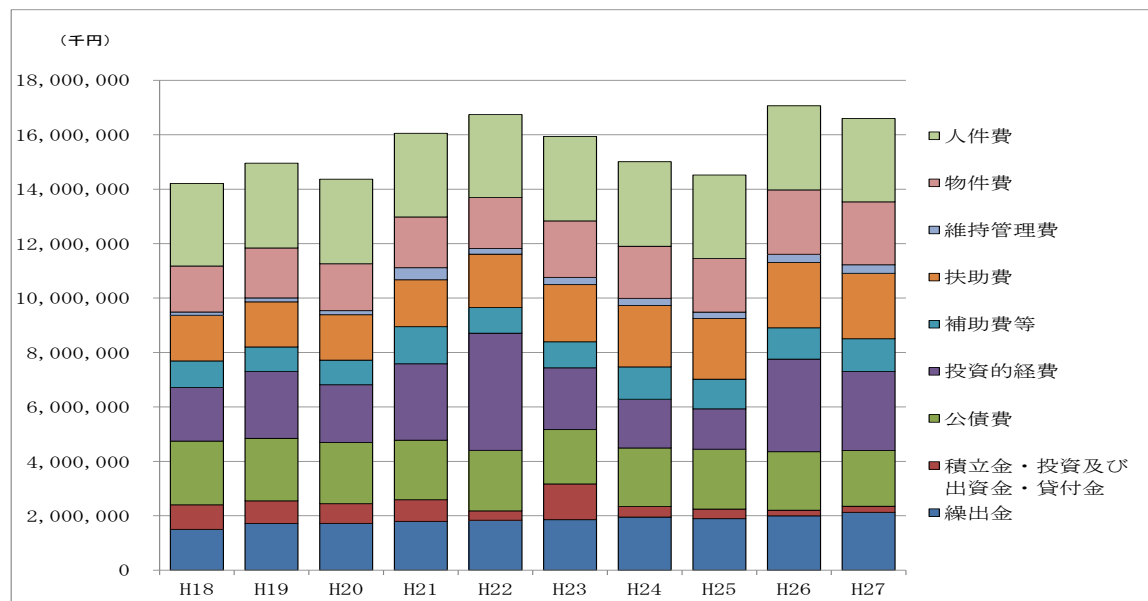
(決算統計資料より作成)

歳出総額の決算額も、増減を繰り返しながら増加傾向で推移しています。扶助費については、高齢化の進行により今後も増加傾向で推移するものと予測されます。

投資的経費については、市役所庁舎、消防庁舎、学校給食センター等を建設した結果が見られます。歳出決算額は、平成18年度は14,211,967千円でしたが、平成27年度の決算額は16,599,338千円に増加しています。

図表 2-5: 歳出決算額の推移(千円)

	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
人件費	3,034,203	3,117,845	3,108,858	3,071,962	3,048,661	3,102,335	3,109,387	3,063,262	3,089,676	3,065,063
物件費	1,688,713	1,833,247	1,720,920	1,865,205	1,874,634	2,076,844	1,914,277	1,973,587	2,366,767	2,308,888
維持管理費	119,230	146,315	150,240	442,310	206,816	263,643	259,976	233,684	303,007	315,648
扶助費	1,678,971	1,659,584	1,668,166	1,723,797	1,959,992	2,101,907	2,256,900	2,231,148	2,397,410	2,403,020
補助費等	972,529	895,008	902,524	1,363,853	944,131	954,618	1,189,383	1,092,337	1,151,736	1,207,132
消費的経費	7,493,646	7,651,999	7,550,708	8,467,127	8,034,234	8,499,347	8,729,923	8,594,018	9,308,596	9,299,751
投資的経費	1,975,439	2,463,457	2,124,739	2,810,045	4,305,499	2,271,219	1,792,935	1,482,626	3,401,919	2,904,569
公債費	2,339,084	2,296,479	2,247,482	2,186,913	2,222,265	1,995,967	2,148,675	2,200,209	2,151,703	2,044,375
積立金・投資及び 出資金・貸付金	902,835	832,138	726,054	793,549	345,015	1,312,612	387,106	351,747	206,835	224,910
繰出金	1,500,963	1,714,547	1,719,410	1,796,271	1,835,402	1,857,901	1,953,758	1,892,568	1,996,889	2,125,733
義務的経費	7,052,258	7,073,908	7,024,506	6,982,672	7,230,918	7,200,209	7,514,962	7,494,619	7,638,789	7,512,458
合計	14,211,967	14,958,620	14,368,393	16,053,905	16,742,415	15,937,046	15,012,397	14,521,168	17,065,942	16,599,338



(決算統計資料より作成)

第3章 公共施設等の現状及び更新費用推計

3-1 対象施設

管理計画で対象とする公共施設等は、庁舎等の建物施設、道路等の土木施設、上水道施設及び下水道施設を対象とします。それらの施設を総務省が示した3つの区分（建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設）及び区分ごとにおける大分類・中分類にそれぞれ分類し、さらに小分類ごとに本市が所有する主な施設は、図表3-1のとおりです。

図表 3-1:対象とする建物系公共施設分類

区分	大分類	中分類	小分類(主な施設)
建物系 公共施設	行政系施設	庁舎等	本庁舎・支所等
		その他行政系施設	旧施設・車庫・倉庫等
		消防施設	消防本部・分署・消防屯所
	市民文化系施設	集会施設	集会所・公民館等
	社会教育系施設	図書館	図書館
		博物館等	アンパンマンミュージアム等
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、武道館等
		レクリエーション施設	キャンプ場等
	産業系施設	産業系施設	直売所等
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人憩の家等
		児童福祉施設	保育園等
		保健施設	健康センター等
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
		その他教育施設	給食センター等
	公営住宅	公営住宅	公営住宅
	公園	公園	公園
	供給処理施設	供給処理施設	処理場等
	医療施設	診療所	診療所
	その他	その他	倉庫・車庫等

図表 3-2:対象とする土木系公共施設分類

区分	大分類	中分類	小分類(主な施設)
土木系 公共施設	道路、橋梁	道路	市道、農道、林道
		橋梁	永久橋、石橋、木橋等

図表 3-3:対象とする企業会計施設分類

区分	大分類	中分類	小分類(主な施設)
企業会計 施設	上水道施設	水道事業	取水施設、配水池、配水管等
		簡易水道事業	取水施設、配水池、配水管等
		工業用水事業	取水施設、配水池、配水管等
	下水道施設	公共下水道事業	污水管、マンホールポンプ設備等
		農業集落排水事業	下水処理場、污水管、マンホールポンプ設備等
		特定環境保全公共下水道事業	下水処理場、污水管、マンホールポンプ設備等

管理計画における施設分類ごとの延床面積は、図表 3-4 のとおりです。

図表 3-4:施設分類ごとの延床面積

区分	大分類	中分類	延床面積(㎡)	棟数
建物系 公共施設	行政系施設	庁舎等	11,110.45	13
		その他行政系施設	4,231.56	15
		消防施設	4,958.83	25
	市民文化系施設	集会施設	13,370.60	33
	社会教育系施設	図書館	859.41	2
		博物館等	3,325.79	6
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	8,648.71	15
		レクリエーション施設	5,714.73	67
	産業系施設	産業系施設	4,172.61	18
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	2,173.90	8
		児童福祉施設	7,523.14	9
		保健施設	6,383.01	8
	学校教育系施設	学校	39,243.25	109
		その他教育施設	7,522.35	18
	公営住宅	公営住宅	23,390.73	73
	公園	公園	385.30	13
	供給処理施設	供給処理施設	196.39	3
	医療施設	診療所	1,526.68	2
	その他	その他	3,883.06	36
	合計		148,620.50	473

管理計画における地区別・施設分類ごとの延床面積は、図表 3-5 のとおりです。地区別にみると、土佐山田地区が 78,722.11 m²と最も延床面積が大きくなっています。

図表 3-5:香美市における地区ごとの建物系公共施設の延床面積

類型	土佐山田		香北		物部	
	延床面積 (m ²)	棟数	延床面積 (m ²)	棟数	延床面積 (m ²)	棟数
行政系施設	14,217.80	29	2,056.87	11	4,026.17	13
市民文化系施設	6,620.87	17	3,111.05	11	3,638.68	5
社会教育系施設	1,360.52	2	2,824.68	6	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設	6,255.07	8	4,604.66	30	3,503.71	44
産業系施設	985.14	6	2,057.03	6	1,130.44	6
保健・福祉施設	8,586.20	12	5,290.05	8	2,203.80	5
学校教育系施設	29,606.01	77	10,206.44	30	6,953.15	20
公営住宅	10,198.66	30	8,517.09	38	4,674.98	5
公園	181.50	6	77.06	3	126.74	4
供給処理施設	196.39	3	0	0	0	0
医療施設	0	0	0	0	1,526.68	2
その他	513.95	5	301.11	3	3,068.00	28
合計	78,722.11	195	39,046.04	146	30,852.35	132

図表 3-6: 香美市における土木系公共施設の総量

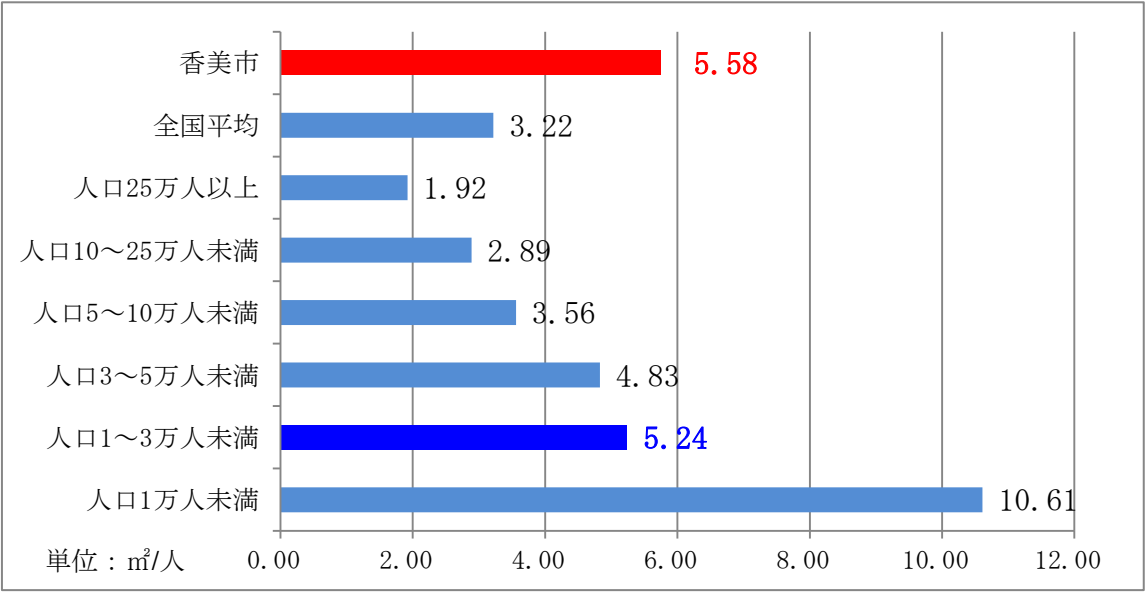
区分	累計	種別		総量
土木系 公共施設	道路・橋梁	道路 (道路部面積)	市道	2,605,638 m ²
			農道	338,120 m ²
			林道	5,394,550 m ²
		橋梁 (道路部面積)	永久橋	17,953.19 m ²
			石橋	3.24 m ²
			木橋	90.01 m ²
			混合橋	140.95 m ²

図表 3-7: 香美市における企業会計施設の総量

区分	累計	種別	総量	区分
企業会計 施設	上水道施設 (水道事業、簡易水道事業、工業用水道事業)	上水道施設	導水管	19,764m
			送水管	31,993m
			配水管	346,812m
			施設	732.01 m ²
	下水道施設 (公共下水道事業、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業)	下水道施設	污水管	102,000m
			雨水管	10,100m
			施設	572.54 m ²

図表 3-8 は、総務省が公表している人口 1 人当たりの公共施設の延床面積を、本市及び全国平均と比較したものです。本市の人口 1 人当たりの公共施設の延床面積は **5.58 m²/人**であり、人口同規模の全国平均(人口 1～3 万人未満、**5.24 m²/人**)を上回っており、本市は全国平均より公共施設の保有量が多いことがわかります。

図表 3-8:人口 1 人当たりの公共施設の延床面積比較グラフ



図表 3-9:人口 1 人当たりの公共施設の延床面積

市町村名	延床面積 (m ²)	平成 29 年 2 月 1 日時点 人口(人)	【香美市】 1 人当たりの 延床面積 (m ² /人)	【人口同規模 全国平均】 1 人当たりの 延床面積 (m ² /人)
香美市	148, 620. 50	26, 620	5.58	5.24

(全国平均:平成 24 年 3 月総務省自治財政局財務調査課 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 資料 2 全国平均値及び人口区分別平均値)

3-2 建物系公共施設の更新費用推計

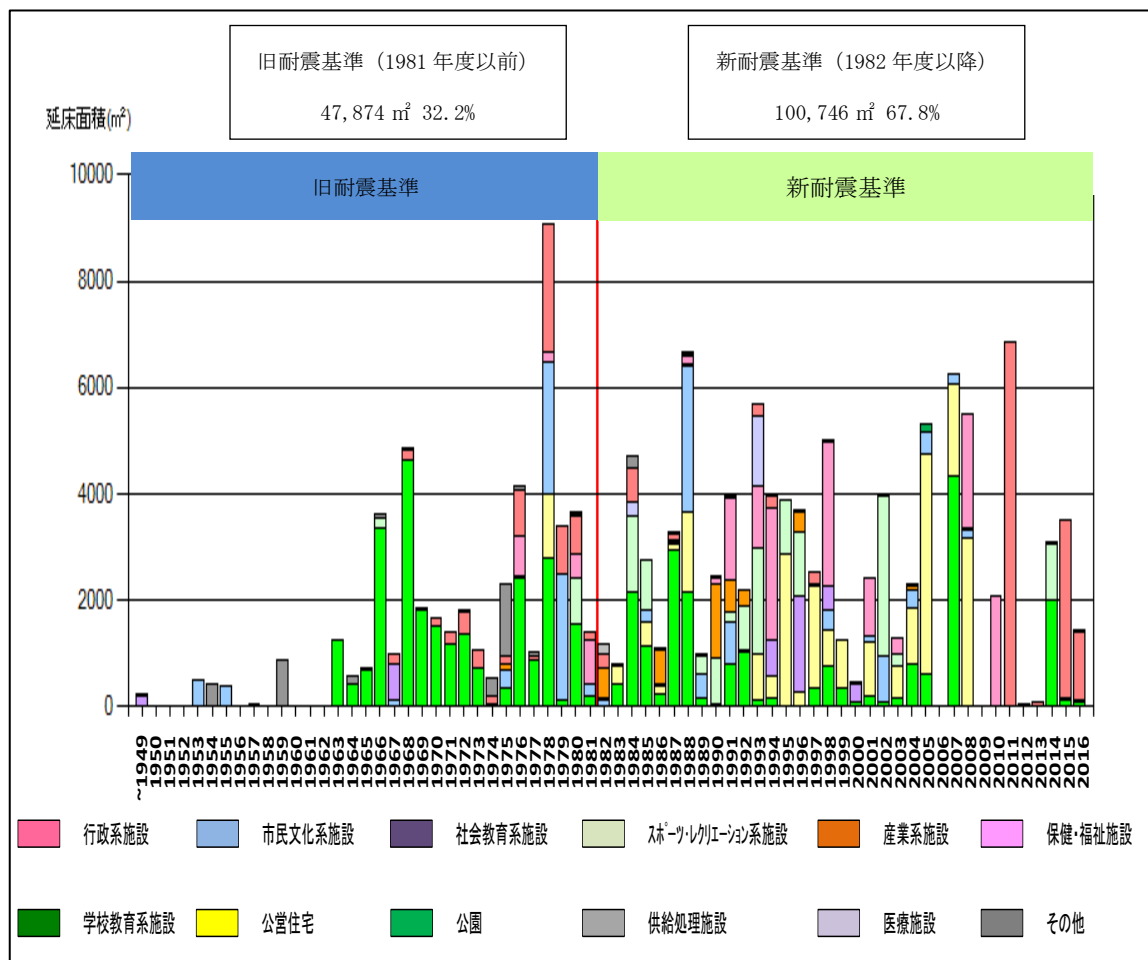
図表 3-10 は、建物系公共施設の建築年別の面積を示しており、本市においては、昭和 38 年度（1963 年度）からほぼ毎年度、公共施設を整備してきました。

近年では、平成 26 年度（2014 年度）に「土佐山田学校給食センター」、「土佐山田体育館」、平成 27 年度（2015 年度）に「消防庁舎」、「香北支所」、平成 28 年度（2016 年度）に「物部支所」が整備されています。

本市では、昭和 56 年度（1981 年度）の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の 32.2%を占めており、これらの施設の更新時期が近付いています。

なお、建築後 30 年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要と言われていることを考えると、施設の老朽化に伴う災害時の被害拡大等が懸念されます。

図表 3-10: 建物系公共施設の建築年度別整備状況

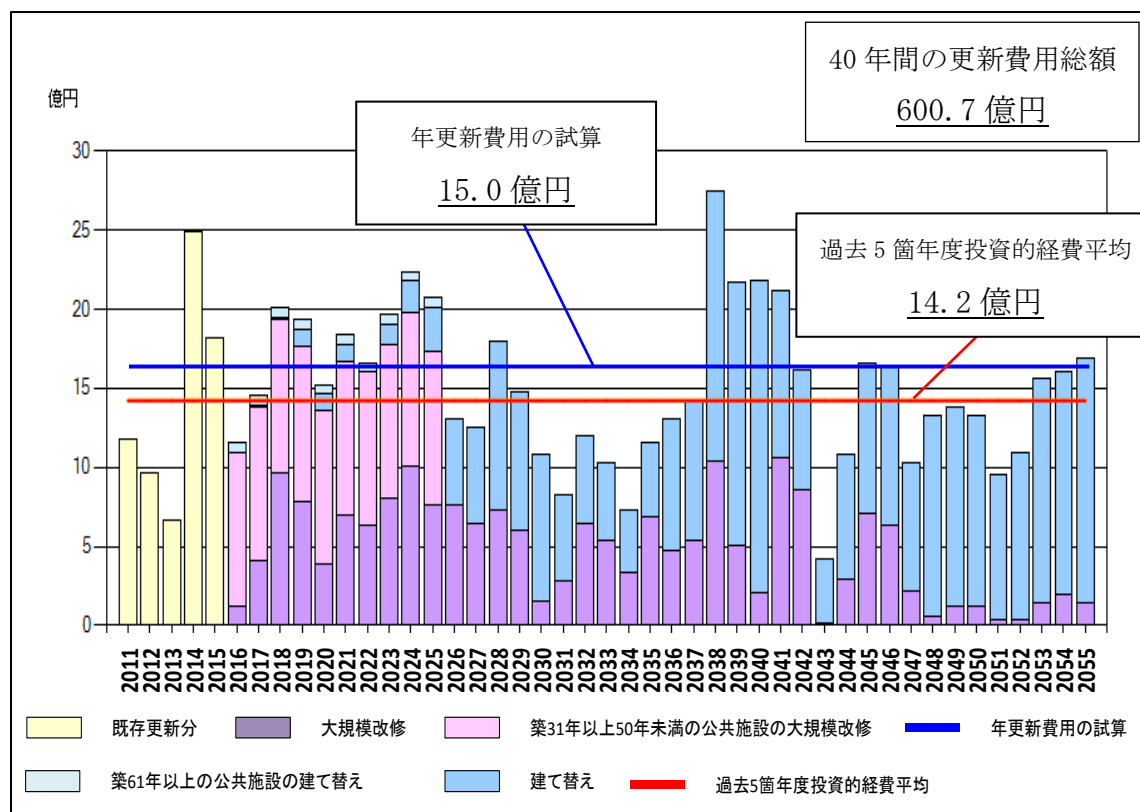


※新耐震化基準は、昭和 56 年 6 月 1 日より施行されています。ただし、図表 3-10 は、年度単位で表示しています。

図表 3-11 は、本市が所有する建物系公共施設の将来の更新費用の推計について、更新時期が到来した建物を現状規模のまま建て替えた場合の推計額を示しており、決算統計資料と比較すると、平成 23 年度（2011 年度）から平成 27 年度（2015 年度）の過去 5 年間の投資的経費の平均額は、年間 14.2 億円でしたが、試算による年更新費用は 15.0 億円となり、毎年度、約 1.05 倍、0.8 億円の増額となり、平成 28 年度（2016 年度）から平成 67 年度（2055 年度）までの 40 年間の更新費用総額は、600.7 億円と推計されました。この要因として、平成 26 年度（2014 年度）から平成 28 年度（2016 年度）の 3 年間に「土佐山田学校給食センター」、「土佐山田体育館」、「消防庁舎」、「香北支所」、「物部支所」の各施設を新築したため、投資的経費の平均値を押し上げたと考えられます。

本市の財政状況は、将来的に厳しくなると予測されていることから、施設の規模を現状のまま維持していくには困難が予想されます。よって、既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した施設のあり方についての検討が必要となります。

図表 3-11: 建物系公共施設の更新費用

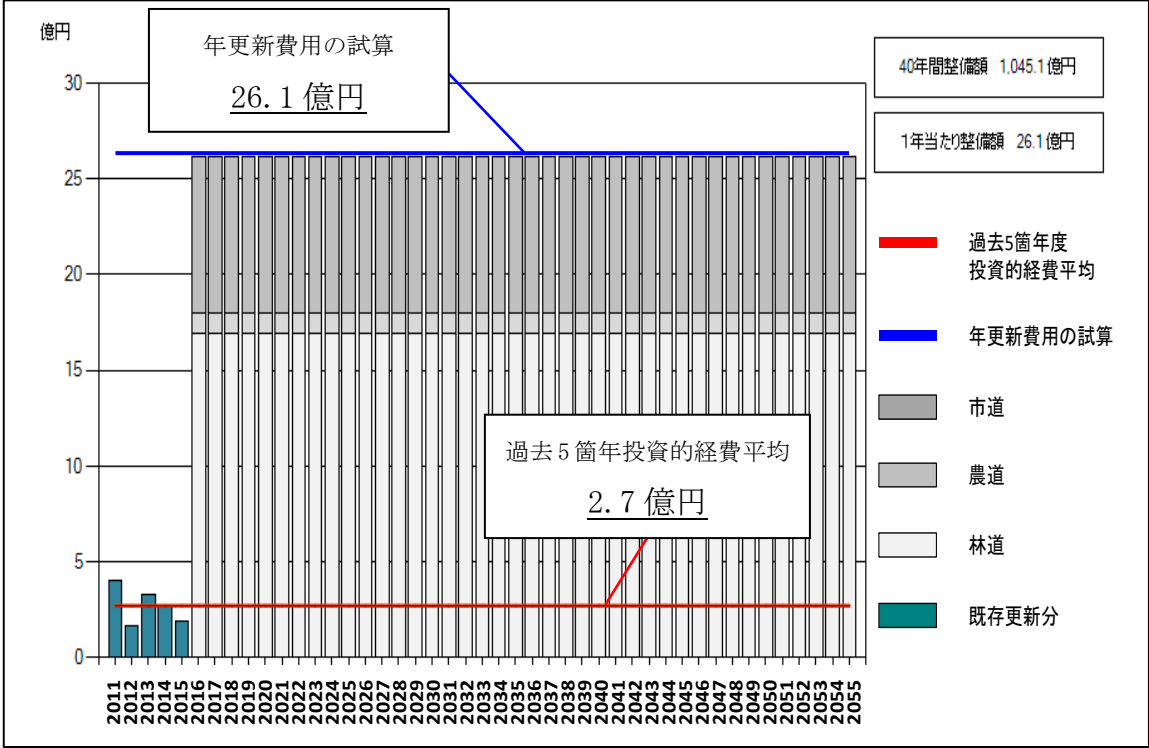


※更新費用グラフは、平成 28 年度（2016 年度）から平成 67 年度（2055 年度）までの 40 年間の更新費用総額を示しています。

3-3 土木系公共施設の更新費用推計

図表 3-12 は、道路の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する道路について、市道の道路部面積は 2,605,638 m²、農道の総道路部面積は 338,120 m²、林道の道路部面積は 5,394,550 m²です。これらすべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、平成 28 年度（2016 年度）から平成 67 年度（2055 年度）までの 40 年間の更新費用総額は、1,045.1 億円を要する推計となります。これは年平均を計算すると、毎年 26.1 億円かかる試算となり、平成 23 年度（2011 年度）から平成 27 年度（2015 年度）の過去 5 年間の投資的経費の平均額は、約 2.7 億円であることから、現状の道路にかかる投資的経費の約 9.6 倍となります。

図表 3-12:道路の更新費用

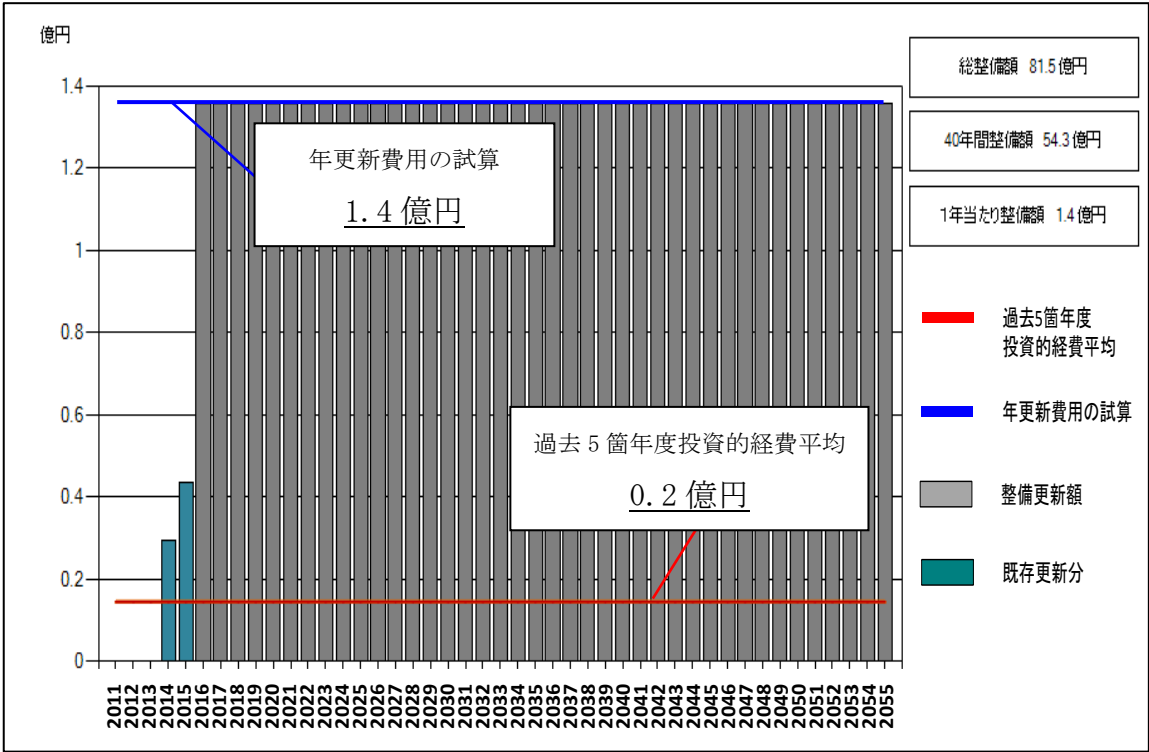


図表 3-13:道路の総量

区分	累計	種別	総量
土木系 公共施設	道路	道路 (道路部面積)	市道 2,605,638 m ²
			農道 338,120 m ²
			林道 5,394,550 m ²

図表 3-14 は、橋梁の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する橋梁について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、平成 28 年度（2016 年度）から平成 67 年度（2055 年度）までの 40 年間の更新費用総額は、54.3 億円を要する推計となります。これは年平均を計算すると、毎年 1.4 億円かかる試算となり、橋梁の平成 23 年度（2011 年度）から平成 27 年度（2015 年度）の過去 5 年間の投資的経費の平均額は、約 0.2 億円であることから、現状の道路にかかる投資的経費の約 7 倍となります。

図表 3-14: 橋梁の更新費用



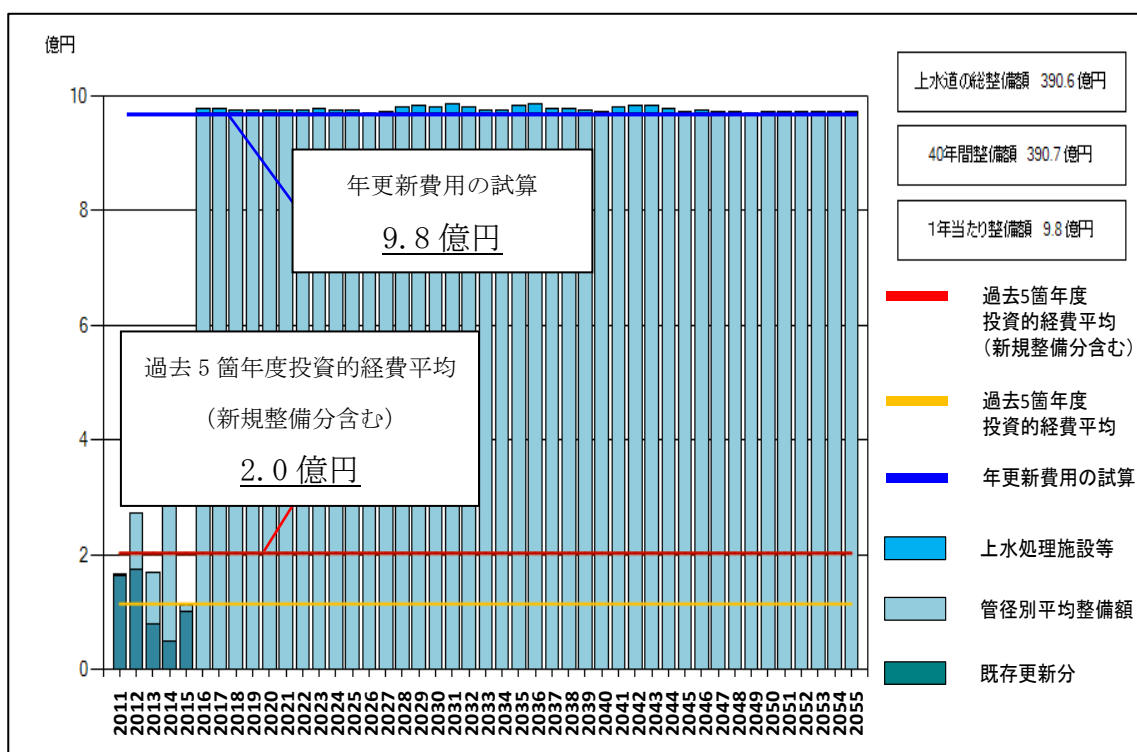
図表 3-15: 橋梁の総量

区分	累計	種別		総量
土木系 公共施設	橋梁	橋梁 (道路部面積)	永久橋	17,953.19 m ²
			石橋	3.24 m ²
			木橋	90.01 m ²
			混合橋	140.95 m ²
			合計	18,187.39 m ²

3-4 企業会計施設の更新費用推計

図表 3-16 は、上水道施設の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する上水道施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、平成 28 年度（2016 年度）から平成 67 年度（2055 年度）までの 40 年間の更新費用総額は、390.7 億円の投資的経費を要する推計となります。これは年平均を計算すると、毎年 9.8 億円かかる試算となり、上水道施設の平成 23 年度（2011 年度）から平成 27 年度（2015 年度）の過去 5 年間の投資的経費の平均額は、約 2.0 億円であることから、現状の上水道施設にかかる投資的経費の約 4.9 倍となります。

図表 3-16: 上水道施設の更新費用

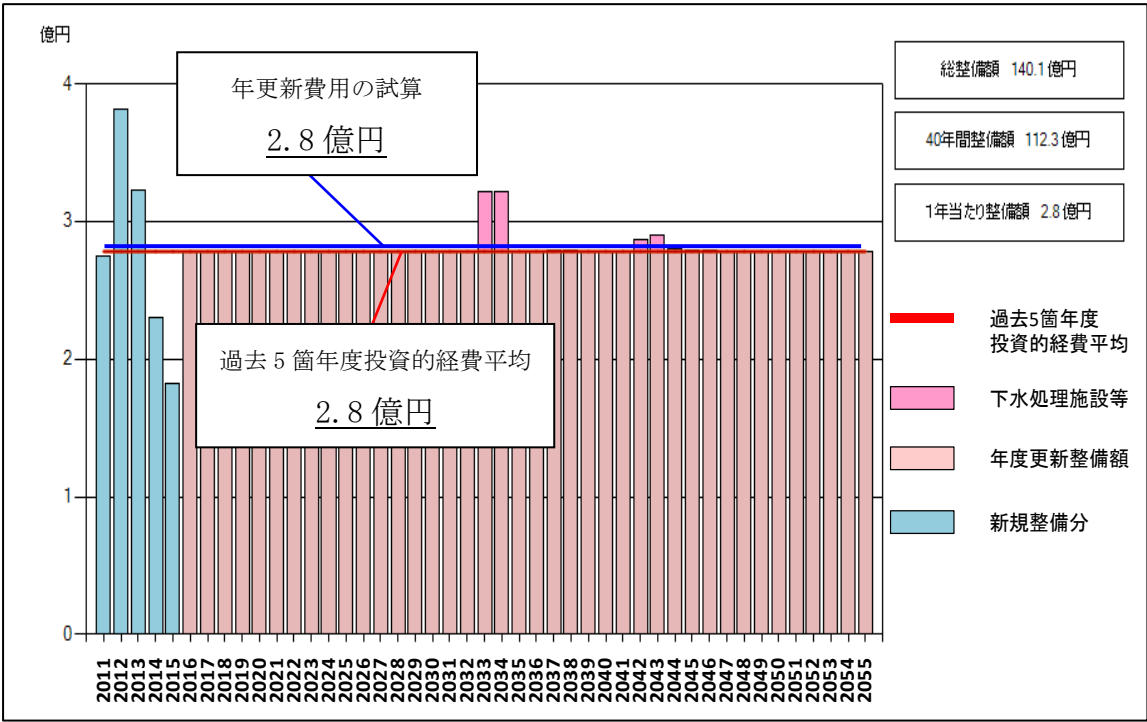


図表 3-17: 上水道施設の総量

区分	累計	種別	総量
企業会計 施設	上水道施設 (水道事業、簡易水道事業、工業用水道事業)	導水管	19,764m
		送水管	31,993m
		配水管	346,812m
		施設	732.01 m ²

図表 3-18 は、下水道施設の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する下水道施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、平成 28 年度（2016 年度）から平成 67 年度（2055 年度）までの 40 年間の更新費用総額は、112.3 億円の投資的経費を要する推計となります。これは年平均を計算すると、毎年 2.8 億円かかる試算となり、下水道施設の平成 23 年度（2011 年度）から平成 27 年度（2015 年度）の過去 5 年間の投資的経費の平均額は、約 2.8 億円であることから、現状の下水道施設にかかる投資的経費の同額となります。ただし、下水道施設にかかる投資的経費は、特に公共下水道事業については、平成 23 年度（2011 年度）から平成 27 年度（2015 年度）において、毎年度約 1.9 億円の新規整備を実施しているため、平均値を押し上げている形になります。

図表 3-18: 下水道施設の更新費用



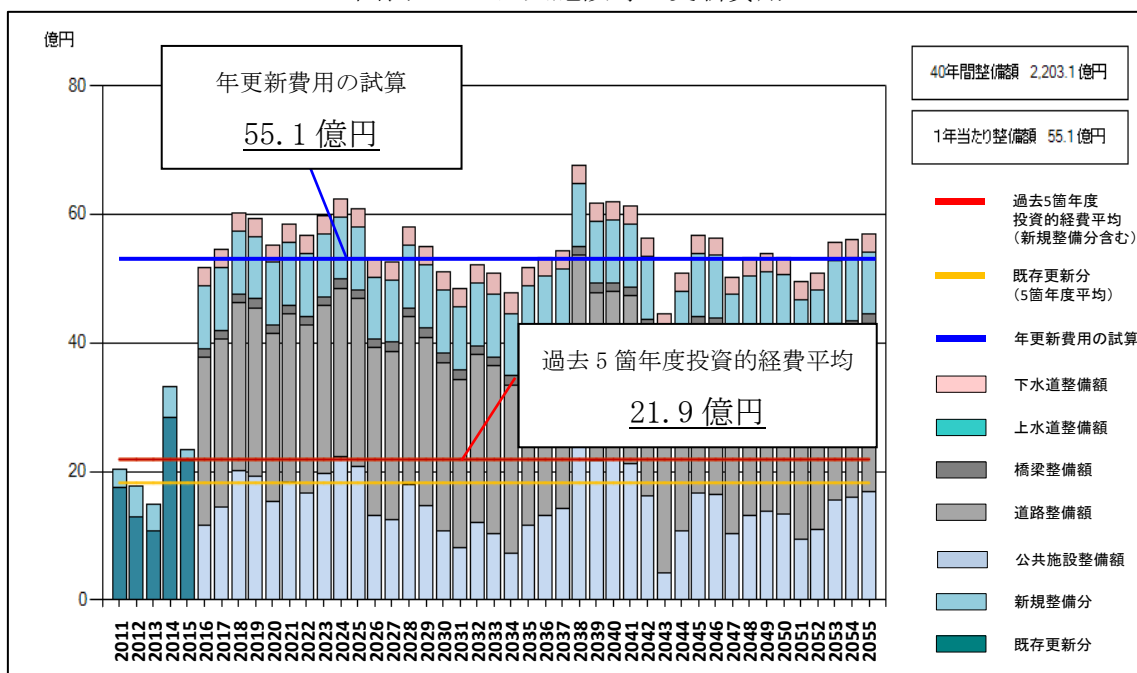
図表 3-19: 下水道施設の総量

区分	累計	種別	総量
企業会計施設	下水道施設 (公共下水道事業、農業 集落排水事業、特定環境 保全公共下水道事業)	污水管	102,000m
		雨水管	10,100m
		施設	572.54 m ²

3-5 公共施設等の更新費用推計

図表 3-20 は、公共施設等（建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設）の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する公共施設等について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、平成 28 年度（2016 年度）から平成 67 年度（2055 年度）までの 40 年間の更新費用総額は、2,203.1 億円の投資的経費を要する推計となります。これは年平均を計算すると、毎年 55.1 億円かかる試算となります。また、図表 3-21 は、公共施設等の更新費用及び過去 5 年間の投資的経費を比較したものです。現状の公共施設等にかかる投資的経費の平成 23 年度（2011 年度）から平成 27 年度（2015 年度）の年平均は、21.9 億円であるため、更新費用は投資的経費の約 2.5 倍となり、全体の財源不足額は、年間当たり 33.2 億円となります。

図表 3-20: 公共施設等の更新費用



図表 3-21: 公共施設等の直近 5 箇年の投資的経費

	建物系	土木系	企業会計	合計
更新費用 (40年間の平均)	15.0 億円	27.5 億円	12.6 億円	55.1 億円
投資的経費 (5箇年の平均)	14.2 億円	2.9 億円	4.8 億円	21.9 億円
不足分	▲0.8 億円	▲24.6 億円	▲7.8 億円	▲33.2 億円

3-6 更新費用の試算にあたっての設定条件

・使用ソフト

一般財団法人 地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10

・計算方法

耐用年数経過後に、現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算しています。

延床面積 × 更新単価 = 更新費用

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用します。また、建て替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定しています。

(計算例：本庁舎の場合)

大規模改修：6,409.31 m² × 25 万円/m² = 1,602,327,500 円

建て替え：6,409.31 m² × 40 万円/m² = 2,563,724,000 円

・耐用年数

標準的な耐用年数とされる 60 年を採用しています。

日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より

・地域格差

地域格差は、考慮しないものとしています。

・耐用年数が超過しているもの

推計開始時において、すでに耐用年数を超過しているものは、推計開始年度である平成 28 年度（2016 年度）から 10 年間で、均等に更新するものとして計算しています。

・建て替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建て替え期間を 3 年間として計算しています。

図表 3-22、3-23 は、それぞれ公共施設等更新費用試算ソフトによる建物系公共施設、土木系公共施設及び企業会計施設の更新単価を示した表です。

図表 3-22: 公共施設等更新費用試算ソフト更新単価(建物系公共施設)

施設用途	大規模改修	建て替え
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

図表 3-23: 公共施設等更新費用試算ソフト更新単価(土木系公共施設・企業会計施設)

施設用途	更新年数		更新単価	
道路	15	年	1 級市道	4,700 円/㎡
			2 級市道	4,700 円/㎡
			その他の市道	4,700 円/㎡
			自転車歩行者道	2,700 円/㎡
橋梁	60	年	PC 橋	425 千円/㎡
			RC 橋	425 千円/㎡
			鋼橋	500 千円/㎡
			石橋	425 千円/㎡
			木橋その他	425 千円/㎡
上水道	60	年	導水管等	100～923 千円/㎡
下水道	50	年	コンクリート管等	61～295 千円/㎡

第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

4-1 基本的な方針

公共施設等の長寿命化対策では、修繕や改修等によって機能維持を図るだけでなく、公共施設等に対する住民のニーズに応える付加価値を高めることができるかが重要となってきます。そのためには、既存施設のあり方の抜本的見直しに継続的に取り組み、長寿命化対象施設の厳選を図ります。その上で、将来の人口推移や財政状況をしっかりと踏まえながら、公共施設の管理にあたっては、既存施設の積極的な有効活用を通じて、予防保全型の継ぎ目のないメンテナンスサイクルを実施する必要があります。

図表 4-1:公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

1. 現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。
2. 既存の計画を基に、施設等の維持管理や更新等を行う。
3. 個別施設計画を策定し、施設の総量、維持管理、更新等を実施する。
4. 少子高齢化・人口減少等による利用需要の変化を見極めながら、施設規模の見直しや利用需要に対応した施設の機能強化又は再編等を行う。
5. 施設の現状を把握し、老朽化、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化・解体等を検討する。

4-2 基本的な実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

◆定期的な施設の診断及び利用・管理状況を把握します。

施設の点検・診断については、定期的に劣化診断を実施し、施設等の利用状況、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握するとともに、評価を行い、施設間における保全の優先度を判断します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

◆履歴情報を蓄積し、管理計画に活用します。

公共施設等において、点検・診断を実施することによって、修繕等の必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実行します。また、施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、今後の点検・診断・予防保全等に活用するメンテナンスサイクルを施設類型ごとに構築します。

(3) 安全確保の実施方針

◆危険性の高い公共施設等は、速やかに修繕・除却等を実施します。

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保し、資産や周辺環境の保全を図るためにも必要です。点検・診断等により、高度の危険性が認められた公共施設等又は老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等に対しては、管理計画や今後策定予定である個別施設計画に基づき、修繕等の安全対策や除却等を推進します。また、除却等に際しては、地方債の特例措置をはじめとする国の地方財政措置を有効的に活用します。

(4) 耐震化及び国土強靱化の実施方針

◆災害対応施設としての観点も含め、計画的に耐震化工事を実施します。

南海トラフ地震・大規模風水害・土砂災害及び、同時かつ連続的に発生する複合災害への的確な対応を図るため、『香美市地域防災計画』とも密接に連携し、国土強靱化に資する公共施設等の耐震化を推進します。

（５）長寿命化の実施方針

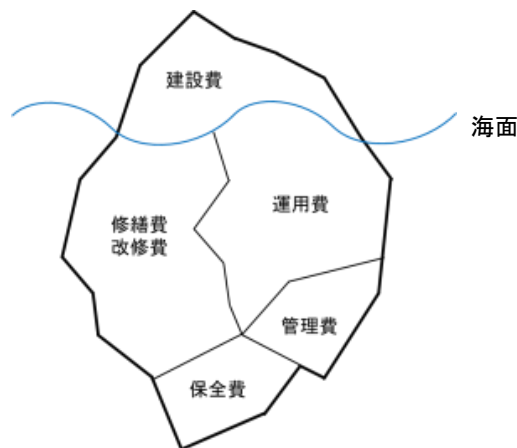
◆ＬＣＣ（ライフサイクルコスト）の縮減を図ります。

長寿命化工事（大規模修繕工事等）の実施にあたっては、従来の平均的な更新時期に建て替える場合と比べて、ＬＣＣ（ライフサイクルコスト、公共施設等の計画・設計・施工から、施設利用に係る光熱水費、維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額）の縮減を図ります。なお、各施設の長寿命化の具体的な方針については、今後策定予定である個別施設計画において定めることとします。

ライフサイクルコストとは？

建物の生涯に必要な総費用のことであり、このうち初期投資に係る企画・設計費、建設費等の「イニシャルコスト」が、氷山の一角に例えられ、保守費、修繕・改修費、光熱水費等、施設を運営・維持するのに必要な「ランニングコスト」は、氷山の海面下の部分に例えられます。氷山の例えからも分かるように、「イニシャルコスト」に比べ「ランニングコスト」の方が、大きな割合を占めており、ランニングコストの削減を図ることは、ライフサイクルコストを削減する上で非常に効果的な取り組みです。

図表 4-2:ライフサイクルコストのイメージ



（６）統合や廃止の推進方針

◆施設の総量や配置の最適化を実施します。

公共施設等の統合や廃止の検討にあたっては、将来の人口見通しや行政コスト縮減を勘案し、施設の総量や配置の最適化を図ります。一方、公共施設等の統合や廃止は、住民サービスの水準低下を招く可能性があります。それを最小限にするために、公共施設コンパクト化の施策については、住民、議会等と協議しながら検討していくこととします。その際、既存の施設体系に縛られることなく、今後その地域にどのような施設が必要なのか考慮に入れて検討します。

また、危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見出し、施設を診断します。診断は、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の４つの段階に評価します。評価方法は、施設のハード面だけではなく、ソフト面からも診断を行います。診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。

（７）住民との情報共有の実施方針

◆公共施設等に関する情報公開を積極的に実施します。

本計画の推進にあたっては、公共施設等を日々利用し、支えている住民との問題意識や情報の共有が不可欠です。公共施設等のあり方については、市民の意見等を取り入れるなど、住民目線に立った幅広い議論を進めていくとともに、固定資産台帳をはじめとする公共施設等に関する情報を市役所ホームページや広報等を通じ、情報公開を行います。

図表 4-3: 固定資産台帳の公表内容

固定資産台帳の公表内容			
施設名称	所在地	所属課	建築年月日
構造	延床面積	階数	予定更新時期
修繕履歴	残存年数	耐震化の有無	その他

（８）PPP／PFI 活用の実施方針

◆PPP／PFIの可能性について検討します。

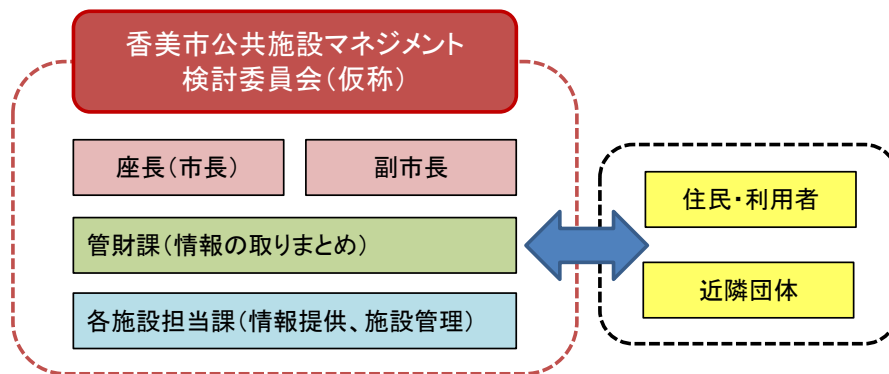
今後、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）／PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：公共サービスの提供を民間主導で実施）方式、コンセッション方式、指定管理制度等、民間の資金や活力、外郭団体のノウハウ等の活用を検討し、新たな住民のニーズに応えるとともに、公共施設の機能を向上させながら、維持管理コスト等の縮減を図ります。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

◆職員研修・情報共有を実施します。

本計画を戦略的に実行していくためには、全庁的な推進体制の整備が不可欠です。そのため、計画の初年度である平成 29 年度に、公共施設等の情報共有、有効活用や長寿命化に向けての取組みの推進、各課の調整、研修等を統括的に行う組織を設置します。

図表 4-4:管理計画の推進体制

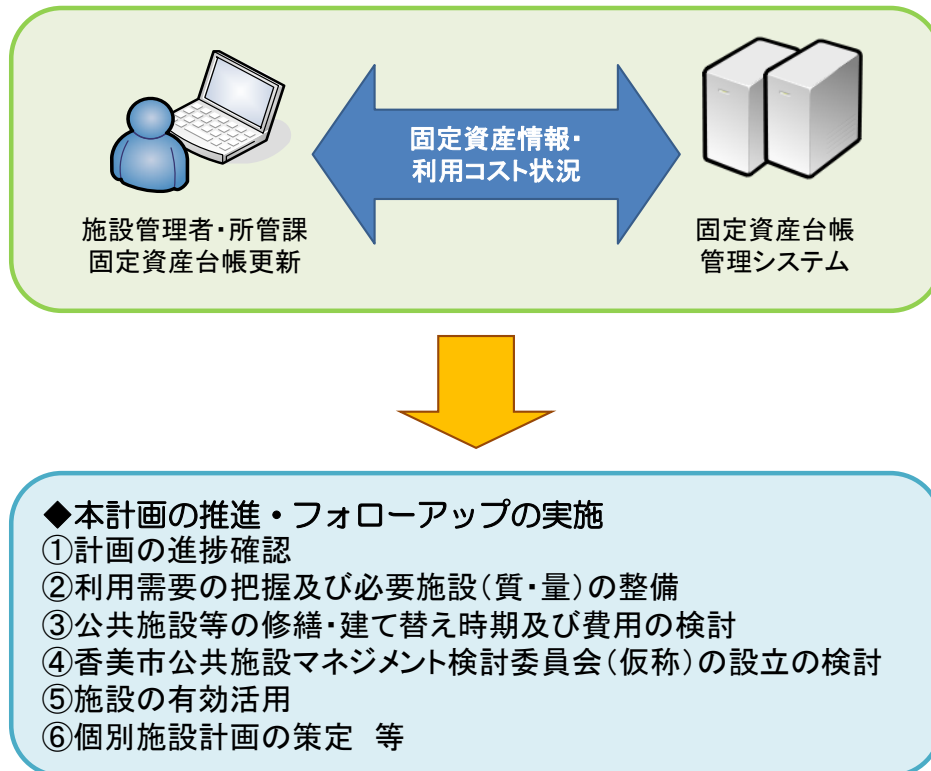


(10) フォローアップの実施方針

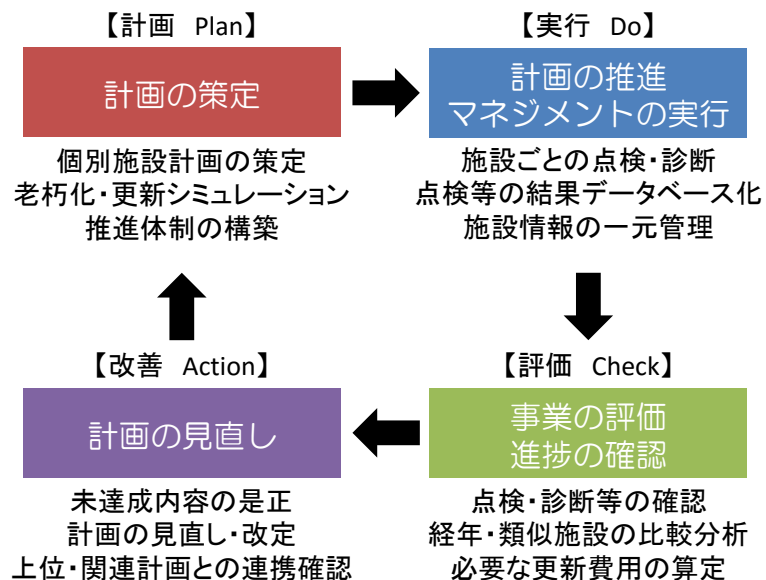
◆社会情勢や住民ニーズ等を把握しながら、フォローアップを実施します。

本計画は、公共施設等の更新費用として、今後 40 年間の見通しを立てていますが、計画期間は 10 年間とし、公共施設等の利用状況及び老朽化状況の把握を随時行い、今後の社会情勢や経済情勢、また、本市の人口動態及び財政状況を鑑みながら、適宜見直しを実施します。また、全庁的な公共施設等のマネジメントを実施するため、情報の一元管理を行い、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check) により、本計画に反映 (Action) させ、随時、計画の見直しを実施します。計画 (Plan) においては、順次、施設類型ごとに取り組んでいきます。

図表 4-5: 本計画の推進・フォローアップに向けた取り組みイメージ



図表 4-6: PDCAサイクルのイメージ



第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章では、第4章 4-1 及び 4-2 で述べた公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針及び基本的な実施方針について、各課等が管理する公共施設等の現状及び維持管理、建て替え、統廃合等に関する考え方を取りまとめます。

5-1 施設管理課ごとの方針等

(1) 総務課

総務課
【主な管理施設】 繁藤地区コミュニティセンター
1. 所有施設の現状
○繁藤地区コミュニティセンターは、平成 10 年度に、支所、消防団屯所、地区コミュニティセンターという複合施設として建設され、繁藤地区の防災拠点である。合併後は、繁藤出張所が設置され、市の職員は嘱託職員を含めて 2 名の体制で、日常的な施設管理を実施している。 ○消防団屯所は、繁藤分団が装備品管理のため、エンジン始動等、点検を実施している。 ○本施設は、地元管理で、利用者が掃除、片付け、ごみ処理をすることとなっている。集会室が 3 部屋あるが、間仕切りである障子の鴨居から上の部分が開いているため、冬季の暖房が効きにくい状態である。また、電気温水器の調理実習室用は使用しているが、以前設置されていた診療室及び宿直室用は使用していない。
2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方
○現状、大きな修繕は必要となっていないが、緊急時の避難場所に指定されていることから、市民等からの要望箇所や危険な箇所から緊急性、重要度、損傷の程度等を総合的に判断し、優先順位を付けて対応する。 ○本施設の今後の管理は、本市の財政状況等を考慮しながら、最適な整備・維持管理を行う必要がある。具体的には、施設の長寿命化を図り、計画的かつ効率的な改修、更新を行う。 ○施設状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行い、予防保全的な維持管理を実施する。
3. 所有施設の基本的方針について
○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

(2) 管財課

管財課 管財班
【主な管理施設】本庁舎、北庁舎、西庁舎、西別館、明治倉庫、コミュニティ消防センター
1. 所有施設の現状
○市役所本庁舎は、平成 23 年度に建設され、免震構造になっている。災害時には、災害対策本部となる施設である。平成 28 年度から防災対策課による防災行政無線の整備も行われており災害時の情報伝達機能が強化されることになる。 ○西別館は、西棟と東棟の 2 棟があり、西棟は外部文書保管倉庫として使用しているが、昭和 48 年に建設されており、耐震性がない。東棟は、昭和 57 年に建設されており、こちらは耐震性がある。東棟 2 階は、平成 27 年度より香北保護司会事務所として貸し出している。 ○西庁舎は、現在、教育委員会が使用している。用地及び建物を平成 27 年度末に購入したため、今後、隣接する西別館との一体的な整備を検討する必要がある。 ○明治倉庫（旧明治保育所）は、昭和 55 年に建設され、耐震性がない建物である。 ○コミュニティ消防センターは、山田消防分団屯所及び会議室として、平成 6 年に建設されており、比較的新しい建物である。
2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方
○原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。
3. 所有施設の基本的方針について
○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

管財課 市営住宅管理班
【主な管理施設】市営住宅
1. 所有施設の現状
○市営住宅は、耐震性能に問題はなく、構造体についても良好であるため建替は行わず、計画的な修繕・改善等を行うことで、機能的な劣化を防ぎ、建物を長期間使用することとする。 ○入居者の高齢化率は、年々上昇し、世帯員に高齢者のいる世帯や高齢者のみで構成されている世帯も増加傾向にある。このため、住宅内部の段差の解消や、手摺りの設置等のバリアフリーの対応を行う必要がある。 ○市営住宅の設置状況は、20 箇所 57 棟 281 戸あり、建設年度は昭和 53 年度から平成 20 年度となっている。物部町の住宅需要が低く推移しており、募集に対して応募のない空家が発生しているため、有効的な活用方法を検討する。 ○香美市公営住宅等長寿命化計画は、平成 22 年度に策定され、計画期間は 10 年間である。市営住宅の適切な活用、計画的な保全や更新を行うことで、長寿命化と維持費の縮小及び住環境の向上を図ることを目的としている。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○施設の総量については、市全体の今後の人口動態や利用者数、財政等の状況を勘案しながら検討する。

○市営住宅は、香美市公営住宅等長寿命化計画に基づき、維持管理等を実施する。

3. 所有施設の基本的方針について

○既存の計画を基に、施設等の維持管理や更新等を行う。

(3) 定住推進課

定住推進課

【主な管理施設】移住定住交流センター、ほっと平山、美良布地区集落活動センター

1. 所有施設の現状

○移住定住交流センターは、建設後 21 年が経過しているものの、目立った老朽化はしておらず、平成 27 年度に必要な修繕を実施したこともあり、現在のところ、課題や問題点はないと思われる。また、当該施設は、指定管理者制度により NPO 法人が事務所として活用しており、移住定住相談者や希望者等の訪問があるが、屋内の老朽化はなく、事務所としての課題や問題点もないと思われる。

○ほっと平山（香美市地域交流施設）は、建築後 24 年が経過している施設もあり、外壁等の老朽化が目立つようになってきている。今後は老朽化した外壁の修繕が必要になってくる。管理運営は、地元の団体に委託している。また、施設の利用については、施設の良さもわかり、リピーターも増えてきており、フィールドワークや棚田体験など地域を活かした活動もでき、多面的な利用ができています。施設経営面だけでなく、地域の活性化にもつなげる活動ができています。

○平山木工所は、建築後 11 年が経過している施設である。管理運営は地元の団体に委託している。施設の利用については、リピーターも増えてきており、地域を活かした活動もでき、多面的な利用ができています。

○集落活動センターは、美良布直販店を拠点施設として機能拡充するため、平成 29 年度に改修工事と、隣接する新施設の建築工事を行う。建築工事後は、適切な維持管理による現状維持に努める。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○新設は行わず、適切な維持管理による更新を基本方針とする。

○修繕を行う場合は、建築年度が古く、老朽化が進んだ施設を優先する。

3. 所有施設の基本的方針について

○既存の計画を基に、施設等の維持管理や更新等を行う。

(4) 防災対策課

防災対策課
【主な管理施設】水防倉庫、防災備蓄倉庫、防災行政無線、飛行場外離着陸場
1. 所有施設の現状
○戸板島水防倉庫は、災害発生時等に活用することを目的として設置している。なお、当該施設は、平成 26 年まで、施設周辺が未舗装であるとともに、雑草が繁茂し、水防機材の持ち出しに支障を来す状態にあったため、平成 26 年 12 月に舗装工事を行っている。 ○防災備蓄倉庫は、平成 24 年 2 月に設置して以降、災害発生時に配布する食料等を備蓄している。現施設のみでは、大規模災害発生時には対応できないため、平成 28 年度に高知工科大学香美球場敷地内で、新たに整備を行う計画である。 ○平成 28 年度に整備が完了した移動系防災行政無線は、維持管理に係る主な施設としては屋外中継局となる。 ○平成 28 年度から整備が始まった同報系防災行政無線については、物部町、土佐山田町、香北町と年度ごとに整備していくため、完成後は順次、適切に維持管理を実施しなければならない。 ○消防・防災ヘリコプターの飛行場外離着陸場は、平成 27 年度末時点で 5 箇所整備しており、今後も順次整備していく必要がある。
2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方
○統合、廃止は、現在のところ、予定はしていない。 ○原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。
3. 所有施設の基本的方針について
○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

(5) 健康介護支援課

健康介護支援課 健康づくり班
【主な管理施設】診療所、保健福祉センター、健康センターセレネ
1. 所有施設の現状
【診療所】 ○大柝診療所は、建築後 22 年が経過しており、修繕箇所が増加していることがあげられる。施設の管理運営は、医療法人の指定管理者により運営されており、平成 25 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 5 年間の協定を締結している。 ○物部歯科診療所は、奥物部ふれあいプラザ内に設置されており、平成 22 年度に移転に伴う改修工事を行っている。施設の管理運営は、医療法人の指定管理者により運営されており、平成 25 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 5 年間の協定を締結している。

○2 診療所は、定期的な保守点検を行い、維持管理に努めている。

○五王堂へき地保健衛生相談所は、以前は保健師の駐在、各種検診会場であったが、現在は、へき地保健衛生相談所としては機能しておらず、施設の老朽化が著しい。

○五王堂へき地保健衛生相談所は、施設に異常があった場合、その都度対応している状況である。

【保健福祉センター等】

○保健センター土佐山田（プラザ八王子内）は、修繕が必要となった場合には、施設管理者である福祉事務所に報告し、適宜対応している。

○保健福祉センター香北は、定期的な保守点検を行い、修繕等が必要な場合には、修繕等を実施し維持管理に努めているが、建設後 17 年が経過しており、機器類の取り替え時期がきていることや修繕箇所が急激に増加していることがあげられる。

○保健センター物部（奥物部ふれあいプラザ内）は、修繕が必要となった場合には、施設管理者である物部支所 市民生活班に報告し、適宜対応している。

【香北健康センターセレネ】

○平成 4 年に建設された香北健康センターセレネは、健康増進やコミュニティーの場の目的で設置されている。管理運営は、「香北ふるさとみらい」へ指定管理しており、平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間の協定を締結している。開所時間は、13 時から 22 時（夏場 10 時から 22 時）までで、健康維持や体力づくりを行うため「水中運動」「床運動」「トレーニング教室」など行っている。平成 27 年度は、22,924 名の方が利用している。施設は、経年劣化により、優先順位を設定し毎年修繕をしている。

○修繕は、利用者が、安全・安心で利用できるように、指定管理者から随時連絡をもらい、優先順位を検討した上で、市が修繕改修の対応をしている。施設内外の老朽化が進んでいるため、機器の入れ替えや、大規模な改修が必要となり、特に、温水プールの給排水設備ボイラー設備関係の修理等は高額になる可能性がある。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○2 診療所は、市民の健康保持に必要な医療を提供し、福祉の向上を図るためにも存続が必要な施設であるため、統廃合等を行う予定はない。

○五王堂へき地保健衛生相談所は、継続又は廃止の検討が必要である。

○保健福祉センター香北は、市民の健康増進と福祉の向上を図る目的として設置されており、施設の利用者も多く、デイサービスセンターも併設していることから、統廃合等を行う予定はない。

○健康センターセレネは、現在のところ、統合や廃止の予定はない。

3. 所有施設の基本的方針について

○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

健康介護支援課 社会長寿班

【主な管理施設】老人憩の家、高齢者生活福祉センター等

1. 所有施設の現状

○老人憩の家は、建設後 30 年以上経過している建物が多くあり、老朽化が顕著である。現在の管理状況は、老人憩の家美良布荘と宝町地区老人憩の家以外は、地元へ施設管理等を委託しているが、修繕が必要になった場合は、市で対応している。地区公民館として使用している岩村、楠目地区老人憩の家は、昭和 56 年以前に建設されており、耐震補強工事が必要な施設ではあるが、実施には至っていない。利用状況は、各地区の老人クラブの活動や公民館活動、地区会などで利用され、有効利用されている。

○高齢者生活福祉センターこづみの維持管理（浄化槽やエレベーター等）は、平成 26 年度には、雨漏りによる屋根や屋上防水シート、その他外壁の浮いたタイルや風呂場の排煙窓の修繕を行った。また、火災時消防署につながる火災通報装置も設置した。平成 27 年度には、浴室脱衣所のフローリングや駐車場の白線の引き直しの修繕を行った。平成 28 年度には、センターに一時的に居住する者の緊急時に備え、緊急通報装置を設置する予定である。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○老朽化による施設の建て替えが必要な場合は、市単独事業の集会所整備事業により対応を検討する。

○高齢者生活福祉センターこづみは、2 階に物部地区で唯一の大柵診療所がある点や、一時的に居住する者がいることから廃止等を行う予定はない。

3. 所有施設の基本的方針について

○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

（6）福祉事務所

福祉事務所 社会福祉班

【主な管理施設】地域福祉センター土佐山田、ふれあいセンター、児童遊園

1. 所有施設の現状

○地域福祉センター土佐山田（プラザ八王子）は、平成 6 年に完成し、総合的な福祉の増進を図る福祉活動の拠点施設として、活用されてきたが、近年は、空調設備や浴槽用濾過装置に多くの修繕費用がかかっている。

○プラザ八王子は、香美市立地域福祉センター土佐山田、香美市立保健センター土佐山田、香美市立美術館として活用しており、利用頻度が高いため、解体は難しい状況である。

○秦山ふれあいセンターは、平成 14 年に完成し、平成 27 年度に屋根及び外壁の塗替え工事を行ったため、課題や問題点は特にない。

○佐古藪ふれあいセンターは、地域住民の介護予防や健康増進等の福祉向上及び生涯学習や世代間交流の促進等を図ることを目的として、平成 15 年に設置されたが、雨風や紫外線の影響により、外装面で劣化の兆候が見られる。

○秦山ふれあいセンター及び佐古藪ふれあいセンターは、介護予防拠点整備事業費補助金を受けて建設しているため、処分するには補助金の返還が必要になる。

○宝町児童遊園地トイレは、平成 2 年に改築し、平成 15 年に水洗化工事及び内建具改修工事を行っているが、市内の中心という好立地のため使用者も多く、外建具や電気設備等で改修が必要な状態となっている。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○プラザ八王子、秦山ふれあいセンター、佐古藪ふれあいセンター、宝町児童遊園地は、利用者が多い施設であり、経費の削減や、より効率的で効果的な施設運営を前提としつつ、継続を基本方針とする。

3. 所有施設の基本的方針について

○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

(7) 産業振興課

産業振興課 商工観光班

【主な管理施設】日ノ御子河川公園キャンプ場、ピースフルセレネ、別府森林総合利用施設

1. 所有施設の現状

○日ノ御子河川公園キャンプ場は、平成 29 年 4 月から 1 年間指定管理者による運営を行う。

○ピースフルセレネは、平成 29 年度から 5 年間の指定管理者の運営によるリニューアルオープンを目指している。

○別府峡キャンプ場（野営場等林間休養施設含む）は、香美市観光協会が指定管理者である。夏季のみ営業しており、平成 27 年度の利用者数は 208 人と県下で下から 2 番目の利用実績である。バンガロー施設は、平成 8 年に建設しており、施設の状態は比較的良好である。

○別府森林総合利用施設（バーベキューハウス、別府峡温泉新浴場含む）は、別府峡キャンプ場と同様、香美市観光協会が指定管理者である。平成 21 年に国の補助金で内装等の大規模改修を行っている。昭和 60 年に建設され、バンガローや浴場などを増設してきた。ゴールデンウィーク、お盆、年末年始は、全ての宿泊部屋の利用率は 100%となるが、冬場の稼働率は低い。平成 27 年度末にトイレのウォシュレット化、看板・ホームページ更新などを行い、集客アップを目指している。

○香美市いんふおめーしょんは、平成 22 年 2 月に完成。香美市観光協会が指定管理者である。平成 27 年度の利用者数は、6,782 人である。

○べふ峡温泉鹿小屋プレハブ作業場は、平成 20 年 6 月に建設。

○山田太鼓倉庫は、旧土佐山田給食センターの敷地内にあり、昭和 62 年 3 月 18 日完成。昭和

62 年 4 月に発足した山田太鼓伝承会の太鼓の保管倉庫で練習場や演奏会場として利用している。
○八王子公園トイレは、平成 22 年 10 月に建て替えられた。花見シーズンや八王子宮の夏祭り等には、特に利用者が多い。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○管理している施設はそれぞれ、特徴が別であり、統合や廃止は考えていない。
○老朽化が進み、骨格部分の補強が必要である場合は、廃止を検討する。

3. 所有施設の基本的方針について

○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

産業振興課 農政班

【主な管理施設】多目的集会所、生活改善センター

1. 所有施設の現状

○所有する集会所施設は、ほとんどの建物が築後 30 年以上経過しており、老朽化してきている。また、施設利用者の年齢も高齢化してきており、バリアフリー等に対応している集会所が少ないことから、高齢の利用者にとっては使い勝手が悪い施設となっている。

○現在の管理状況は、維持管理（光熱水費、小修繕、施設管理等）修繕ともに、本市で対応している。ただし、施設数が多い上に毎年度の予算も限られているため、全ての要望に即座に対応できているわけではなく、要望のあったところから緊急性等で判断し優先順位をつけながら対応している状況であり、今後一層老朽化した時点における施設の建て替え・改修が課題となっている。

○施設の利用は、利用者が一部の人に限られ、使用頻度が少ない施設もあるが、他に代替施設がない地域については、必要性が高い。一部の施設は、近隣の類似施設などで集会を行っている施設もあることから、地域性や近隣の類似施設の有無等によって、施設数の縮減を図る必要がある。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○地域性や近隣の類似施設の有無等によって、統廃合等を検討する。

○施設の建て替え等が必要な場合には、他の施設との複合化を検討する。

○施設の総量は、市全体の人口や利用者数などを考慮して、縮減を進める。

○利用者が多い施設は、経費の節減やより効率的、効果的な施設運営を前提としつつ、更新を基本方針とする。

○耐用年数を迎える施設は、随時更新・統廃合等を検討する。

○避難所指定となっている施設で、老朽化が著しい施設は、早急に修繕計画を立て実施する。

○地元住民との協働・連携による維持管理について検討する。

3. 所有施設の基本的方針について

○少子高齢化・人口減少等による利用需要の変化を見極めながら、施設規模の見直しや利用需要に対応した施設の機能強化又は再編等を行う。

(8) 建設課

建設課
【主な管理施設】都市公園、市道、農道、林道、橋梁
1. 所有施設の現状
○秦山公園は、平成 17 年に整備しており、建物自体は、塗装の必要があるものの良好である。 ○旭町公園・宝町公園・黒土公園は、平成 26 年にリニューアルしており、旭町公園は、トイレ棟を建て替えている。黒土公園は、既存トイレを修繕し、宝町公園は、既存トイレ棟を撤去している。 ○インフラ施設（道路・橋梁等）は、日常生活上欠かすことのできない施設であるため、予防保全の仕組みを構築し、実施する。 ○橋梁長寿命化計画があり、平成 25 年度に策定され、計画期間は、平成 26 年度から平成 75 年度までである。
2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方
○宝町公園は、トイレ使用不能期間が長かったことと、近くに他の児童遊園、市の施設があることからトイレ棟を撤去している。 ○月 1 回程度の点検を行い、不具合箇所の早期発見及び早期修繕を行う。 ○橋梁は、個別に策定している長寿命化計画に基づき、維持管理等を実施する。 ○原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。
3. 所有施設の基本的方針について
○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

(9) 環境上下水道課

環境上下水道課
【主な管理施設】上下水道施設、一般廃棄物処理場
1. 所有施設の現状
○上下水道関連施設は、耐用年数を超えるものもあり、修繕を行いながら使用している。 ○ごみ処理場管理事務所・トイレは、ともに平成 17 年度に建てられたものであり、比較的新しい建物である。年間を通して利用している施設であり、現状のまま適切な維持管理を行う。 ○北庁舎は、耐震基準を満たしている建物であるが、築 30 年以上経過し、1 階事務室を改修しており、2 階への重量物設置はできない状態である。また、組織再編により執務室、通路、来庁者の待合場所などが狭くなり、書類増のため 1 階会議室を書庫として利用している。そのため、電算プリンターの移設先や外部書庫又は倉庫整備の検討が必要となっている。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

- 現在のところ、当面は適切な利用形態を維持しながら、計画的かつ効率的な改修、更新を行い、時期を踏まえた補修等を加え、長期間の利用に耐えうる施設となるよう努力する。
- 原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。

3. 所有施設の基本的方針について

- 現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

(10) ふれあい交流センター

ふれあい交流センター

【主な管理施設】ふれあい交流センター、黒土浄化槽排水処理施設、共同納骨堂トイレ

1. 所有施設の現状

- ふれあい交流センターは、建設後 38 年が経過しており、老朽化はしているものの、建物自体は平成 25 年に実施した耐震診断により、「要求される耐震診断値を満足している」との結果であった。しかし、高齢者や車椅子利用者用エレベーターの設置が望まれる。敷地は、造成地であるため地盤調査を実施し、調査結果により対策を実施することとなる。
- 黒土浄化槽排水処理施設は、現在、黒土地区の生活雑排水を処理し戸板島雨水幹線に排水しているが、処理施設の老朽化により、機器の故障が頻発しており、その都度修繕を行っている。しかし、同地域に下水道が整備されるまでは、現状のまま対応していく予定である。
- 共同納骨堂トイレは、老朽化により修繕が必要な部分もあるが、その都度職員等による修繕で対応している。しかし、利用者は高齢者が多いため、現在の和式トイレから洋式トイレ化等への改修の要望がある。
- 香美市立ふれあい交流センター運営審議会（年 1 回開催）は、ふれあい交流センターに関する重要事項を調査審議している。
- 防犯灯の台帳整備を図る。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

- ふれあい交流センターは、人権啓発施策の拠点施設であり、財政状況等を考慮しながら、最適な整備・維持管理を行う。具体的には、施設の長寿命化を図り、計画的かつ効率的な改修、更新を行い、新規整備を抑制、中長期的な視点でのコスト削減を図る。
- 適切な維持管理による更新を基本方針とする。

3. 所有施設の基本的方針について

- 現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

(11) 香北支所

香北支所 市民生活班
【主な管理施設】香北支所、基幹集落センター
1. 所有施設の現状
○香北支所は、平成 27 年 10 月に竣工した。今後は、施設の長寿命化を図り、計画的かつ効率的な改修、更新を行う。 ○基幹集落センターは、建設後 35 年以上経過しているが、耐震化工事が終了しており、大規模修繕が必要な状況にはなっていない。 ○自動車格納庫、三谷地区集会所（倉庫棟）、旧香北農業改良普及センター、旧香北林業指導出張所及び司法書士事務所は、建設後約 40 年以上経過しており、老朽化してきているが、貸付している建物もあるため、取り壊し等を含めた今後の対応が課題となっている。
2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方
○老朽化が著しい施設は、今後廃止を基本に検討していく必要がある。 ○原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とするが、耐震性のない建物で貸付を行っているものについては、安全確保の面から、今後対応を検討していく。
3. 所有施設の基本的方針について
○施設の現状を把握し、老朽化、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化・解体等を検討する。

香北支所 地域振興班
【主な管理施設】大井平体験実習館、菌床生産センター
1. 所有施設の現状
○大井平体験実習館は、利用者が一部の人に限定されている。 ○滝の茶屋直販所及び地場産品の店直販所は、以前は、もみじ祭りの時期には利用されていたが、経営者の高齢化により、ここ数年利用されていない。 ○菌床生産センターは、市から香北町菌床生産組合に敷地を除く全施設を無償で貸し付けており、大規模な修繕を含め、維持管理は組合が行っている。
2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方
○施設の維持管理等は、適切な維持管理による更新を基本方針とするが、耐震性のない建物については、安全確保の面から今後対応を検討していく。
3. 所有施設の基本的方針について
○施設の現状を把握し、老朽化、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化・解体等を検討する。

(12) 物部支所

物部支所 市民生活班、地域振興班
【主な管理施設】物部支所、奥物部ふれあいプラザ、奥物部ふるさと物産館
1. 所有施設の現状
○物部支所は、平成28年11月に竣工した。今後は、施設の長寿命化を図り、計画的かつ効率的な改修、更新を行う。 ○施設については、建設からかなりの年数が経過している建物が多く、老朽化してきている。また、施設利用者の年齢も高齢化してきており、バリアフリー等に対応していない施設もあるため、高齢の利用者にとっては使い勝手が悪い施設もある。 ○現在の管理状況は、市直接管理、指定管理により、維持管理を行っている。 ○施設の修繕は、予算も限られているため、全ての要望に即座に対応できていないわけではなく、要望のあったところから緊急性等で判断し、優先順位をつけながら対応をしている。
2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方
○統合、廃止は、現在のところ、予定はしていない。 ○原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。
3. 所有施設の基本的方針について
○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

(13) 教育振興課

教育振興課 学校教育班
【主な管理施設】小学校、中学校
1. 所有施設の現状
○管理施設の多くは昭和40年代から50年代に整備されており、築40年から50年が経過し、更新時期がきている。学校施設においては耐震工事が完了しているものの、非構造部材等については3年に1度、専門業者による点検を行い、必要に応じて改修・修繕を行わなければならない。また、近年、肢体不自由の障害を持つ児童生徒が増加傾向にあるため、バリアフリー等に対応していかなければならない。 ○長寿命化計画が未策定のため、今後、計画作成に取り掛かり、計画的な更新を行い、費用の平準化・コストの削減を図っていく。 ○鏡野中学校（用務員室、倉庫、部活用倉庫、卓球練習場）は、老朽化のため、中学校武道館・プール施設等複合棟に集約を予定している。 ○繁藤小中学校は、国の交付金事業により耐震改修工事実施後に休校となっており、今後利用方法を検討する必要がある。

○香美市立小中学校施設長寿命化計画は、平成 30 年度に策定を予定しており、計画期間は、40 年間で予定している。事後的な対応・措置を行わず、事前予防的な措置を行い、使用年数を 45 年から 75 年まで使用できるように長寿命化を図る計画である。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○現状では統合や廃止の予定はないが、将来的に児童生徒の減少が続けば、香美市立小中学校適正配置計画に基づき、統廃合を検討することになる。

○施設の規模・数量については、児童生徒数と学校規模のバランスを考慮しながら、適切に管理していく必要がある。

○学校施設については、耐震化が完了しているため、3 年に 1 度、非構造部材等の点検を実施し、点検結果を踏まえて改修・修繕を行い、長寿命化を図る。また、長寿命化計画については、平成 30 年度に策定予定である。

3. 所有施設の基本的方針について

○個別施設計画を策定し、施設の総量、維持管理、更新等を実施する。

教育振興課 幼保支援班

【主な管理施設】保育園

1. 所有施設の現状

○所有する保育所のうち、新改・美良布・双葉保育園は、昭和 50 年代に建築されたものであり、老朽化が進んでいる。

○新改保育園は、平成 28 年度に大規模修繕（床の張替え等の内装改修）を実施した。

○美良布保育園は、現時点では大規模修繕が必要な状況ではないが、建築年数的に建て替えを検討する時期である。

○現在、若藤保育園及び双葉保育園が休園中であり、今後のあり方が課題となっている。

○全ての施設で、耐震基準は満たしている。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○若藤保育園は、平成 18 年度から休園中であり、今後のあり方の検討を行う必要がある。

○双葉保育園は、平成 28 年度から休園中であり、今後のあり方の検討を行う必要がある。

○施設の数量については、現在の施設数が適正である。

3. 所有施設の基本的方針について

○施設の現状を把握し、老朽化、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化・解体等を検討する。

(14) 生涯学習振興課

生涯学習振興課 地域教育班
【主な管理施設】吉井勇記念館、佐岡コミュニティセンター
1. 所有施設の現状
○吉井勇記念館は、平成 12 年の建設後、車道から駐車場へのアプローチの改修や、床下の漏水対策の修繕を実施している。事務室が手狭な上、施設自体も狭く、作業室がないため、収蔵庫内や閉館後の展示室内での作業を余儀なくされており、資料の保存環境、職員の職場環境ともに好ましくないと考えられる。このため、事務室、展示室とは別に作業や打合せ、職員や来客の休憩など多目的に利用できるスペースの増設が望まれる。また、入館者が増加傾向であることや、地域の拠点となっている施設である。 ○溪鬼荘は、茅葺の修繕が一定期間経過ごとに必要だが、登録文化財としての保存をする上で必要であると考ええる。 ○佐岡コミュニティセンターは、地域の集会施設という利用方法にとどまっているが、本来は、不特定多数の利用に耐えうる基準に改修する必要がある。また、地区公民館としての利用に現状はとどまっているものの、今後は、社会教育施設として、貸出ができる施設に整備することが必要になってくると考えられる。
2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方
○原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。
3. 所有施設の基本的方針について
○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

生涯学習振興課 文化班
【主な管理施設】アンパンマンミュージアム、文化財事務所
1. 所有施設の現状
○文化財事務所は、昭和 54 年に建てられた旧楠目保育園を、そのまま使用しており、発掘調査で出土した埋蔵文化財の収蔵と、全国から送られてくる発掘調査報告書等を保管している。また、発掘調査終了後には、出土した埋蔵文化財の洗浄及び補填、注記を行う整理作業スペースとしても使用している。建物の東端のホールは、埋蔵文化財を保管するスペースになっているが、この部屋に吹き付けアスベストが使用されており、対策が必要である。 ○黒土集会所は、昭和 53 年度建築であり、老朽化している。地域の高齢者が定期的に利用しているが、空調機器がなかったため平成 28 年度、半分に仕切って使用できるエアコンを設置した。 ○宝町集会所は、昭和 52 年度建築で、老朽化が激しい。事務所室には亀裂が見られ、1 階ホールの天井には何箇所もシミが見られる。また、2 階学習室の窓は、少々雨でも吹き込んで水浸

しになり、エアコンが故障して動かないことがたびたびあるなど、あちこちに修繕が必要な状況である。現在、月曜日から土曜日まで毎日2階を利用しているたけのこ学童クラブが、数年後に学校敷地内に移る計画もあり、使用状況とも合わせて、建て替えを検討する。

○アンパンマンミュージアムは、平成28年7月に20周年を迎えた。平成27年度、4階ギャラリー及び1階エントランス、地下の空調改修工事をしたが、全体的に老朽化が進んでおり、外壁等もはがれ危険な状態になったため、平成28年度に東側の外壁改修工事を行った。

○詩とメルヘン絵本館は、平成10年に建設されたが、老朽化に伴い、空調機器の改修工事を平成28年度に行った。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○耐震強度不足と老朽化といった問題があるため、優先順位を十分検討した上で、耐震改修計画を立て、迅速に実施する。

3. 所有施設の基本的方針について

○個別施設計画を策定し、施設の総量、維持管理、更新等を実施する。

生涯学習振興課 スポーツ班

【主な管理施設】土佐山田スタジアム、土佐山田体育館等

1. 所有施設の現状

○所有する社会体育施設のうち、土佐山田スタジアム以外は、新耐震基準に改正された前後の建築物が多く、老朽化が進み、度々改修工事を行わなければならない状態になったため、優先順位をつけて順次改築工事を行った。

○施設の利用状況については、土佐山田体育館、土佐山田テニスコートは、利用率が上がり、空き時間がない、又は少なくなっている状態である。

○土佐山田グラウンドは、利用促進を図っていかなければならない。また、改修予定のない土佐山田スタジアムは、利用率は良好なため現状維持していく予定である。ただし、人工芝は老朽化及び色あせてきており、張り替え工事を実施予定である。

○市民グラウンドは、水はけが悪く照明も暗いため、プール・卓球練習場等が中学校敷地に集約された後に改修する予定である。

○土佐山田武道館は、今後学校施設として改築予定であり、社会体育施設としての管理はしない。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○平成29年度に非構造部材等の点検を実施し、点検結果を踏まえて必要に応じて改修・修繕を行う予定である。

○原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。

3. 所有施設の基本的方針について

○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

(15) 教育委員会 香北分室

教育委員会 香北分室
【主な管理施設】香北B & G海洋センター、之善館弓道場、香北体育センター等
1. 所有施設の現状 ○平成24年度に行った香北B & G海洋センターのプールの改修工事以外、近年は改修工事を行っていないため、全体的に老朽化が進んでおり、必要に応じて最小限度の修繕工事に対応しているが、農村広場の照明設備及び管理棟、香北B & G海洋センターのプールの屋根（シート）、之善館弓道場の屋根、香北武道館の駐車場、香北グランド駐車場の老朽化は特に進んでいるため、小規模な修繕工事での対応は困難で改修工事が必要である。中でも、年間を通じて利用者の多い農村広場及び之善館弓道場の改修は、特に検討が必要である。農村広場の照明設備は、耐用年数を過ぎ、今後照明器具（安定器）の故障や地震、風雨による支柱倒壊などの危険性が高まるため、大規模な施設改修の必要となるが、多額の改修費用が見込まれるため、長期的な改修計画が必要である。また、之善館弓道場は、建物自体の耐用年数の残存年数が数年であるため、建物全体の改修と屋根のみの改修かを検討し、雨漏り等により使用が困難になる前に対応が必要である。 ○香北体育センター及び香北武道館は、指定緊急避難場所・指定避難場所となっているため、避難場所としての機能を果たせる状態の維持管理が必要であり、また、利用者数及び利用頻度が高いため、優先的な修繕及び改修を行っている。 ○その他の施設も、残存耐用年数が切れている施設や修繕が必要な施設もあるが、大規模改修が必要な状態の施設はなく、緊急性、利用状況等を考慮し、優先順位をつけ、必要に応じた修繕を行っている。
2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方 ○各施設一定の利用状況が続いているため、現状の施設数を維持し、老朽化に応じた改修等の対応を行う。 ○原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。
3. 所有施設の基本的方針について ○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

(16) 教育委員会 物部分室

教育委員会 物部分室
【主な管理施設】教員住宅
1. 所有施設の現状
○教員住宅は、平成 11 年に建設された建物である。 ○管理状況は、分室で管理しており、平成 26 年度には 3 階部（301 号室、302 号室）の修繕を実施した。しかし、外壁部からの雨水の浸透により、3 階のベランダが危険な状態である。 ○利用状況は、平成 27 年度から入居者はいない状況である。 ○耐震は、新耐震基準で施工されているため、工事等は必要ない。
2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方
○利用率は悪いが、施設の周辺環境が山間地で、アパート等も少ないため、遠方から移動してくる教職員への住宅供給のために、必要な施設であり廃止は困難であると考えられる。
3. 所有施設の基本的方針について
○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

(17) 学校給食センター

学校給食センター
【主な管理施設】給食センター
1. 所有施設の現状
○土佐山田学校給食センター（調理及び配送は委託）は、平成 26 年度に竣工されたばかりであり、現在のところ、施設に関する大きな問題はない。調理・配送業務を委託していることから、特に調理機器等について、安全かつ適正な管理を行うよう努めている。 ○香北学校給食センター（調理及び配送は直営）は、平成 11 年に竣工している。施設、設備機器、備品等には経年による劣化・消耗があるが、小修繕を施しながら運営している。現在のところ、著しい老朽化等の問題はない。 ○物部学校給食センター（調理及び配送は直営）は、平成 11 年に大規模改修している。施設、設備機器、備品等には経年による劣化・消耗があるが、小修繕を施しながら運営している。現在のところ、著しい老朽化等の問題はない。 ○香美市立学校給食センター運営委員会（不定期開催）は、給食センターの運営に関する重要な事項について審議し、所長に助言を行う機関である。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○香北・物部学校給食センターは、地域に密着した取り組みが行われており「限界まで今の施設で給食を実施し、その後統廃合を行う」方針で、施設の耐用年数（両施設とも平成 11 年に竣工又は改築している）又は物部町における給食数（現在 100 食程度）の減少等を考慮し、具体的に統合等の時期を定めていくこととなる。

○物部を香北に統合、その後山田センターに一元化することも考慮し、山田センターの調理能力（2,000 食/日）は設定されているが、統合の具体的な計画は、物部、香北両センターの耐用年数（今後 10 年以上）を考慮し、適当な時期に幅広い視点から協議・検討する必要がある。

3. 所有施設の基本的方針について

○少子高齢化・人口減少等による利用需要の変化を見極めながら、施設規模の見直しや利用需要に対応した施設の機能強化又は再編等を行う。

（18）中央公民館

中央公民館

【主な管理施設】中央公民館、地区公民館

1. 所有施設の現状

○中央公民館は、建築後 37 年が経過しており、老朽化してきているが、耐震診断を実施し、耐震工事も完了している。

○暁霞地区公民館は、建設後 42 年が経過しており、木造のため、より一層老朽化が際立って目につく状態である。現在の管理状況は、清掃及び蛍光灯の取り替え等、日常的な維持管理は、地元が行っており、それ以外の維持管理は、本市が行っているが、耐用年数 24 年を大幅に超過している。また、耐震診断が未実施のため、耐震診断、改修については、関係各課と協議をして決定すべきであると考ええる。

○暁霞地区公民館及び中央公民館ともに、高齢の利用者が増えてきているため、高齢者にも優しいバリアフリー等について、考慮すべきであると考ええる。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○耐用年数を超えている暁霞地区公民館については、近隣の地区公民館との統廃合等の検討も一つの方策であると思われる。

3. 所有施設の基本的方針について

○施設の現状を把握し、老朽化、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化・解体等を検討する。

(19) 図書館

図書館
【主な管理施設】 図書館
1. 所有施設の現状
○本館・香北分館ともに老朽化が進み、雨漏りなど修繕が必要な個所がある。 ○現在、図書館は本館・香北分館・物部分館の3館があるが、香美市全体に図書館サービスを行き届かせるため、また、学校や地域との連携を図るためには、統合などを行わず、各地域に図書館を置くべきであると考えている。 ○香美市立図書館本館を、新図書館建設として検討中である。平成31年度中の建設を目標としている。 ○香美市立文化施設等検討委員会は、平成25年度から平成27年度にかけて、延べ8回開催された。図書館を含めた文化施設等について、検討を行った。その中において図書館は、老朽化が進んでいる本館についての検討を行い、地域の情報拠点となるような新図書館を建設する方向となった。
2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方
○図書館の新設も考慮しながら、既存施設の維持管理を適正に行うため、個別の維持管理等に関する計画を策定する。
3. 所有施設の基本的方針について
○個別施設計画を策定し、施設の総量、維持管理、更新等を実施する。

(20) 消防本部

消防本部
【主な管理施設】 消防庁舎、消防分団屯所、消防水利
1. 所有施設の現状
【消防庁舎】 ○消防本部庁舎は、平成 27 年 5 月に竣工した。今後、適切な維持管理が必要となる。 ○香北分署は、昭和 48 年に建設されており、老朽化が著しいことから、平成 32 年度までに改築を予定している。 ○消防救急デジタル無線は、平成 27 年 4 月に運用開始しており、今後、計画的に維持管理を行う必要がある。 【消防分団屯所】 ○多くの消防分団屯所が建設後相当年数経過しており、危険性の高い屯所から順次改築して行く必要がある。 ○分団によっては、参集した団員の駐車場が確保できない屯所もあり、改築時には考慮する必要がある。 ○女性消防団員の入団促進を図るため、女性に配慮した施設にする必要がある。 【消防水利】 ○耐震性貯水槽等は、消火活動に必要不可欠な施設であるため、消防水利の不足している地区及び地震火災をはじめ延焼危険の高い密集地等に計画的に整備する必要がある。また、既存の防火水槽等についても適切な維持管理が必要である。
2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方
○原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。
3. 所有施設の基本的方針について
○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

5-2 建物系公共施設一覧

(1) 行政系施設

図表 5-1:行政系施設の状況

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■本庁舎（土佐山田町宝町 1-2-1）				
本庁舎	鉄筋コンクリート	6,409.31	平成 23 年	管財課
付属棟 1	鉄筋コンクリート	33.88	平成 23 年	管財課
付属棟 2	鉄筋コンクリート	57.42	平成 23 年	管財課
■北庁舎（土佐山田町宝町 1-1-29）				
北庁舎	鉄骨造	574.29	昭和 59 年	環境上下水道課
■西庁舎（土佐山田町宝町 2-3-3）				
西庁舎	鉄骨造	565.40	昭和 52 年	管財課
倉庫	軽量鉄骨造	90.28	昭和 42 年	管財課
■西別館（土佐山田町宝町 2-3-13）				
東棟（事務室）	鉄筋コンクリート	165.00	昭和 57 年	管財課
西棟（書庫）	鉄筋コンクリート	410.84	昭和 48 年	管財課
■香北支所（香北町美良布 1097）				
香北支所	鉄骨造	772.57	平成 27 年	香北支所
■物部支所（物部町大柘 1390-1）				
物部支所	鉄筋コンクリート	1,315.72	平成 28 年	物部支所
■繁藤地区コミュニティセンター（土佐山田町繁藤 3-1）				
繁藤出張所	鉄骨造	30.03	平成 11 年	総務課
■ふれあい交流センター（土佐山田町 1961）				
ふれあい交流センター	鉄筋コンクリート	499.06	昭和 53 年	ふれあい交流センター
■移住定住交流センター(旧佐岡保育園)（土佐山田町本村 214）				
移住定住交流センター	木造	186.65	平成 7 年	定住推進課

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■文化財事務所（土佐山田町楠目 349-1）				
保管庫（旧楠目保育園）	鉄筋コンクリート	648.70	昭和 56 年	生涯学習振興課
保管庫（旧楠目保育園）	鉄骨造	10.00	昭和 56 年	生涯学習振興課
■明治倉庫（土佐山田町山田 1012-12）				
倉庫（旧明治保育園）	鉄筋コンクリート	655.81	昭和 55 年	管財課
倉庫（旧明治保育園）	コンクリートブロック	9.00	昭和 55 年	管財課
■戸板島水防倉庫（土佐山田町岩積 89）				
水防倉庫	コンクリートブロック	25.92	平成元年以前	防災対策課
■香美市防災備蓄倉庫（土佐山田町宝町 2-7-31）				
防災備蓄倉庫	鉄骨造	345.60	平成 24 年	防災対策課
■香北支所車庫（香北町美良布 1097）				
車庫	鉄骨造	56.50	昭和 63 年	香北支所
■香北支所車庫・倉庫（香北町美良布 1100-ロ）				
自動車格納庫	コンクリートブロック	183.52	昭和 51 年	香北支所
■旧香北林業指導出張所（香北町美良布 910-1）				
倉庫	鉄骨造	87.00	昭和 50 年	香北支所
■旧物部支所（物部町大栃 1641-2）				
旧物部支所	鉄筋コンクリート	1,821.66	昭和 54 年	物部支所
■旧物部支所（物部町大栃 1643）				
倉庫	鉄筋コンクリート	81.56	昭和 54 年	物部支所
■旧物部支所別館（旧登記所）（物部町大栃 1643）				
旧事務所	鉄筋コンクリート	79.70	昭和 43 年	物部支所
■旧大栃部落公会堂（物部町大栃 1474-1）				
倉庫	木造	111.00	昭和 46 年	物部支所
■大栃北村車庫・倉庫（物部町大栃 2274-2）				
車庫・倉庫	コンクリートブロック	50.79	昭和 49 年	物部支所

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■山田太鼓倉庫（土佐山田町山田 687-5）				
倉庫	木造	64.80	昭和 62 年	産業振興課
■香美市消防庁舎（土佐山田町百石町 2-3-5）				
庁舎	鉄骨造	2,270.22	平成 27 年	消防本部
訓練棟	鉄筋コンクリート	278.07	平成 27 年	消防本部
■香北分署（香北町蔵野 139-1）				
庁舎	鉄筋コンクリート	350.00	昭和 48 年	消防本部
■コミュニティ消防センター（土佐山田町宝町 1-2-1）				
コミュニティ消防センター	鉄筋コンクリート	211.51	平成 6 年	管財課
■佐岡分団屯所（土佐山田町本村 272）				
屯所	鉄骨造	135.00	平成 9 年	消防本部
■片地分団屯所（土佐山田町宮ノ口 17-3）				
屯所	鉄骨造	104.56	昭和 52 年	消防本部
■楠目分団屯所（土佐山田町楠目 213-4）				
屯所	鉄骨造	68.34	昭和 63 年	消防本部
■岩村分団屯所（土佐山田町神通寺 253-1）				
屯所	鉄骨造	76.80	平成 7 年	消防本部
■明治分団屯所（土佐山田町山田 1141-2）				
屯所	木造	56.70	昭和 50 年	消防本部
■植分団屯所（土佐山田町植 122-6）				
屯所	鉄骨造	91.00	平成 10 年	消防本部
■新改分団屯所（南）（土佐山田町新改 390-1）				
屯所	鉄骨造	96.25	昭和 56 年	消防本部
■新改分団屯所（北）（土佐山田町東川 55-1）				
屯所	鉄骨造	47.36	昭和 56 年	消防本部

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■美良布分団屯所（香北町美良布 1038-10）				
屯所	鉄骨造	218.50	昭和 54 年	消防本部
■曉霞消防分団屯所（香北町五百蔵 995-1）				
屯所	鉄骨造	81.00	昭和 58 年	消防本部
■日ノ御子分団屯所（香北町日ノ御子 548）				
屯所	鉄骨造	76.80	昭和 60 年	消防本部
■永野分団屯所（香北町永野 2262-1）				
屯所	鉄骨造	98.98	昭和 50 年	消防本部
■猪野々分団屯所（香北町猪野々 451）				
屯所	鉄骨造	57.30	昭和 56 年	消防本部
■西川分団屯所（香北町西川甲 1601-3）				
屯所	鉄骨造	74.70	昭和 53 年	消防本部
■大栃分団屯所（物部町大栃 1647）				
屯所	鉄筋コンクリート	169.85	昭和 43 年	消防本部
■岡ノ内分団屯所（物部町岡ノ内 261-1）				
屯所	鉄骨造	86.31	平成 25 年	消防本部
■神池分団屯所（物部町神池 2045-3）				
屯所	コンクリートブロック	125.37	昭和 47 年	消防本部
■五王堂分団屯所（物部町五王堂 943-7）				
屯所	コンクリートブロック	104.91	昭和 46 年	消防本部
■消防救急デジタル無線大比山基地局（物部町大栃 497-2）				
基地局	鉄筋コンクリート	31.30	平成 27 年	消防本部
■大栃分団（物部町大栃 1186-6）				
車庫	鉄骨造	24.00	昭和 45 年	消防本部
■神池分団（物部町楮佐古 407-1）				
車庫	木造	24.00	昭和 61 年	消防本部

主な行政系施設

		
本庁舎	北庁舎	西庁舎
		
香北支所	物部支所	繁藤出張所
		
消防本部	香北分署	防災備蓄倉庫
		
コミュニティ消防センター	美良布分団屯所	大栃分団屯所

(2) 市民文化系施設

図表 5-2: 市民文化系施設の状況

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■中央公民館・山田地区公民館（土佐山田町宝町 2-1-27）				
公民館	鉄筋コンクリート	2,366.10	昭和 55 年	中央公民館
■西町公民館（土佐山田町宝町 2-1-27）				
公民館	木造	397.00	昭和 30 年	管財課
■西又集会所（土佐山田町西又 371）				
集会所	木造	39.74	平成 3 年	管財課
■黒土集会所（土佐山田町 2002-15）				
集会所	鉄筋コンクリート	171.00	昭和 54 年	生涯学習振興課
■宝町集会所（土佐山田町 1951）				
集会所	鉄筋コンクリート	466.40	昭和 53 年	生涯学習振興課
■佐岡コミュニティセンター（土佐山田町本村 351）				
校舎（旧佐岡小学校）	鉄筋コンクリート	846.47	昭和 53 年	生涯学習振興課
給食室	コンクリートブロック	28.00	昭和 53 年	生涯学習振興課
倉庫	鉄骨造	23.00	昭和 54 年	生涯学習振興課
■明治地区多目的集会所（明治地区公民館）（土佐山田町山田 1385-1）				
集会所	鉄骨造	231.00	昭和 61 年	産業振興課
■片地地区多目的集会所（片地地区公民館）（土佐山田町宮ノ口 1-2）				
集会所	鉄骨造	248.40	平成元年	産業振興課
■佐岡地区多目的集会所（佐岡地区公民館）（土佐山田町本村 383-1）				
集会所	鉄骨造	218.34	昭和 56 年	産業振興課
■農山村コミュニティセンター（香長地区公民館）（土佐山田町須江 36-1）				
コミュニティセンター	鉄骨造	226.80	平成元年	産業振興課

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■ 秦山ふれあいセンター（土佐山田町 946-6）				
秦山ふれあいセンター	木造	139.46	平成 14 年	福祉事務所
■ 佐古藪ふれあいセンター（土佐山田町佐古藪 260-1）				
佐古藪ふれあいセンター	木造	96.47	平成 15 年	福祉事務所
■ 香美市地域交流施設（ほっと平山）（土佐山田町平山 459）				
旧平山小学校	木造	758.85	平成 4 年	定住推進課
旧平山小学校	木造	8.00	平成 5 年	定住推進課
■ 繁藤地区コミュニティセンター（土佐山田町繁藤 3-1）				
コミュニティセンター	鉄骨造	355.84	平成 11 年	総務課
■ 美良布地区集落活動センター（香北町美良布 1211）				
集落活動センター	木造	332.83	平成 16 年	定住推進課
■ 基幹集落センター（美良布地区公民館）（香北町美良布 1097）				
基幹集落センター	鉄筋コンクリート	968.00	昭和 53 年	香北支所
■ 本町コミュニティセンター（香北町美良布 1018-6）				
地域集会施設	木造	151.62	平成 15 年	香北支所
■ 旧香北農業改良普及センター（香北町美良布 910-1）				
集会所（香北町青年団室）	木造	124.00	昭和 42 年	香北支所
■ 三谷地区集会所（香北町谷相 2478-1）				
地域集会施設	木造	171.00	平成 21 年	香北支所
倉庫（特別教室）	鉄骨造	60.00	昭和 51 年	香北支所
■ 曉霞地区公民館（香北町五百蔵 1026）				
公民館	木造	336.37	昭和 50 年	中央公民館
■ 猪野々集会所（香北町猪野々 456）				
地域集会施設	木造	174.36	平成 20 年	香北支所

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■ 菰生野コミュニティセンター（香北町菰生野 493）				
地域集会施設	木造	432.27	平成 18 年	香北支所
■ 永野コミュニティセンター（香北町永野 2151-1）				
地域集会施設	木造	244.67	平成 15 年	香北支所
■ 太郎丸公会堂（香北町太郎丸 158-1）				
地域集会施設	木造	115.93	平成 14 年	香北支所
■ 奥物部ふれあいプラザ（物部町大栃 878-3）				
コミュニティセンター	鉄筋コンクリート	2,731.86	昭和 63 年	物部支所
■ 大栃多目的集会所（物部村大栃 1092-5）				
集会所	鉄骨造	246.00	平成 14 年	物部支所
■ 高井多目的集会所（物部町久保 131-1）				
集会所	木造	59.40	昭和 57 年	物部支所
■ 庄谷相多目的集会所（物部町庄谷相 1234-1）				
集会所	木造	80.42	昭和 57 年	物部支所
■ 旧久保小学校（物部町久保沼井 207）				
集会所	木造	521.00	昭和 28 年	管財課

主な市民文化系施設

		
中央公民館・山田地区公民館	基幹集落センター	奥物部ふれあいプラザ

		
黒土集会所	佐岡コミュニティセンター	明治地区多目的集会所
		
片地地区多目的集会所	佐古藪ふれあいセンター	香美市地域交流施設 (ほっと平山)
		
繁藤地区コミュニティセンター	本町コミュニティセンター	菰生野コミュニティセンター
		
永野コミュニティセンター	猪野々集会所	大栃多目的集会所

(3) 社会教育系施設

図表 5-3:社会教育系施設の状況

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■図書館（土佐山田町東本町 2-1-20）				
図書館	鉄筋コンクリート	680.56	昭和 42 年	図書館
■図書館香北分館（香北町美良布 1103-4）				
図書館	鉄筋コンクリート	178.85	昭和 5 年	図書館
■やなせたかし記念館アンパンマンミュージアム（香北町美良布 1244-2）				
アンパンマンミュージアム	鉄筋コンクリート	1,813.40	平成 8 年	生涯学習振興課
■吉井勇記念館（香北町猪野々514）				
吉井勇記念館	木造	357.60	平成 12 年	生涯学習振興課
■やなせたかし記念館詩とメルヘン絵本館（香北町菰生野 379）				
詩とメルヘン絵本館	木造	384.17	平成 10 年	生涯学習振興課
詩とメルヘン絵本館地下	鉄筋コンクリート	64.22	平成 10 年	生涯学習振興課
■美術館（プラザ八王子）（土佐山田町 262-1）				
美術館	鉄筋コンクリート	679.96	平成 6 年	美術館
■溪鬼荘（香北町猪野々541）				
史跡	木造	26.44	昭和 19 年	生涯学習振興課

主な社会教育系施設

		
図書館	吉井勇記念館	溪鬼荘

(4) スポーツ・レクリエーション系施設

図表 5-4: スポーツ・レクリエーション系施設の状況

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■土佐山田スタジアム（土佐山田町植 1252-2）				
土佐山田スタジアム	鉄筋コンクリート	2,994.16	平成 14 年	生涯学習振興課
■土佐山田武道館（土佐山田町楠目 1999）				
土佐山田武道館	鉄骨造	864.95	昭和 55 年	生涯学習振興課
■土佐山田グラウンド（土佐山田町山田 1279-1）				
グラウンドトイレ兼倉庫	鉄筋コンクリート	45.00	平成 28 年	生涯学習振興課
■土佐山田テニスコート（土佐山田町岩積 313）				
テニスコートトイレ	鉄筋コンクリート	11.10	平成 28 年	生涯学習振興課
■土佐山田体育館（土佐山田町宝町 2-7-15）				
体育館	鉄骨造	1,040.21	平成 27 年	生涯学習振興課
■平山体育館（土佐山田町平山 459）				
体育館	鉄骨造	610.08	平成 4 年	生涯学習振興課
■佐岡体育館（土佐山田町本村 351）				
体育館	鉄骨造	610.00	平成 2 年	生涯学習振興課
■香北武道館（香北町美良布 908-1）				
武道館	鉄筋コンクリート	795.44	平成 8 年	教育委員会 香北分室
■香北総合型競技施設（香北町美良布 2620）				
管理棟・土俵場更衣室	木造	17.38	昭和 58 年	教育委員会 香北分室
トイレ	鉄筋コンクリート	7.48	昭和 58 年	教育委員会 香北分室
■香北体育センター（香北町吉野 1188）				
体育センター	鉄筋コンクリート	1,390.58	昭和 60 年	教育委員会 香北分室

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■之善館弓道場（香北町吉野 1188）				
弓道場	鉄骨造	52.60	昭和 61 年	教育委員会 香北分室
■香北 B&G 海洋センター（香北町吉野 1188）				
プール	鉄骨造	155.46	平成 5 年	教育委員会 香北分室
■香北グラウンド（香北町吉野 1446）				
倉庫	鉄骨造	33.39	平成 9 年	教育委員会 香北分室
トイレ	鉄筋コンクリート	20.88	平成 9 年	教育委員会 香北分室
■日ノ御子河川公園キャンプ場（香北町日ノ御子 62 外）				
管理棟	木造	71.00	平成元年	産業振興課
トイレ	木造	30.39	平成元年	産業振興課
ケビン	木造	13.69	平成 6 年	産業振興課
ケビン	木造	13.69	平成 6 年	産業振興課
ケビン	木造	13.69	平成 6 年	産業振興課
ケビン	木造	13.69	平成元年	産業振興課
ケビン	木造	13.69	平成元年	産業振興課
ケビン	木造	13.69	平成元年	産業振興課
ケビン	木造	13.69	平成元年	産業振興課
ケビン（1 棟）	木造	162.00	平成 6 年	産業振興課
バンガロー	木造	13.20	平成元年	産業振興課
バンガロー	木造	16.00	平成元年	産業振興課
バンガロー	木造	16.00	平成元年	産業振興課
バンガロー	木造	13.20	平成元年	産業振興課
バンガロー	木造	16.00	平成元年	産業振興課

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■日ノ御子河川公園キャンプ場（香北町日ノ御子 62 外）				
バンガロー	木造	28.35	平成元年	産業振興課
シャワー棟（1 棟）	木造	14.00	平成 6 年	産業振興課
調理棟	木造	9.50	平成 6 年	産業振興課
調理棟	木造	9.50	平成 6 年	産業振興課
売店	木造	19.60	平成 5 年	産業振興課
トイレ	木造	14.44	平成 5 年	産業振興課
■別府峡キャンプ場（物部町別府 435-9）				
バンガロー	木造	13.20	平成 8 年	産業振興課
バンガロー	木造	13.20	平成 8 年	産業振興課
バンガロー	木造	13.20	平成 8 年	産業振興課
バンガロー	木造	13.20	平成 8 年	産業振興課
バンガロー	木造	13.20	平成 8 年	産業振興課
バンガロー	木造	16.60	平成 8 年	産業振興課
バンガロー	木造	16.60	平成 8 年	産業振興課
バンガロー	木造	16.60	平成 8 年	産業振興課
バンガロー	木造	16.60	平成 8 年	産業振興課
バンガロー	木造	16.60	平成 8 年	産業振興課
レストハウス	木造	64.00	平成 8 年	産業振興課
■バーベキューハウス（物部町別府 452-8）				
バーベキューハウス	木造	194.49	平成 5 年	産業振興課
休養休憩施設（本館）	木造	630.60	昭和 60 年	産業振興課
バンガロー	木造	56.86	昭和 60 年	産業振興課
バンガロー	木造	56.86	昭和 60 年	産業振興課
バンガロー	木造	56.86	昭和 60 年	産業振興課
バンガロー	木造	56.86	昭和 60 年	産業振興課

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■別府森林総合利用施設（物部町別府 452-8）				
食品倉庫	木造	26.00	昭和 60 年	産業振興課
■別府森林総合利用施設（物部町別府 452-8）				
リネン室	木造	19.00	昭和 60 年	産業振興課
トイレ	木造	13.00	昭和 60 年	産業振興課
渡廊下	木造	150.00	平成 3 年	産業振興課
バンガロー	木造	20.62	平成 2 年	産業振興課
バンガロー	木造	20.62	平成 2 年	産業振興課
バンガロー	木造	20.62	平成 2 年	産業振興課
バンガロー	木造	20.62	平成 2 年	産業振興課
バンガロー	木造	59.70	平成 8 年	産業振興課
バンガロー	木造	59.70	平成 8 年	産業振興課
バンガロー	木造	59.70	平成 8 年	産業振興課
トイレ	木造	3.90	昭和 61 年	産業振興課
■別府峡温泉新浴場（物部町別府 452-8）				
別府峡温泉新浴場	木造	407.00	平成 8 年	産業振興課
■野営場等林間休養施設（物部町別府シノミネ 435-1）				
トイレ	木造	21.60	昭和 60 年	産業振興課
炊事棟	木造	28.80	昭和 60 年	産業振興課
管理棟	木造	15.70	昭和 60 年	産業振興課
■ピースフルセレネ（香北町美良布 1224-2）				
ピースフルセレネ	鉄筋コンクリート	1,602.44	平成 5 年	産業振興課
■龍河洞駐車場公衆トイレ（土佐山田町逆川 1393-1）				
トイレ	鉄筋コンクリート	79.57	平成元年	産業振興課
■ライダーズイン奥物部（物部町仙頭 3322）				
宿泊施設	鉄筋コンクリート	622.59	平成 9 年	物部支所

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■リバティハウス（物部町大栃 949-2）				
ウェーブスキー管理棟	木造	195.00	平成 4 年	物部支所
■ヒカリ石避難小屋（物部町久保和久保 386）				
避難小屋兼倉庫	木造	162.00	昭和 41 年	物部支所
■もみじ茶屋（物部村別府 404-3）				
休憩所	鉄骨造	229.00	平成 15 年	物部支所
■佐岡キャンプ場（物部町佐岡河川敷内）				
トイレ	木造	16.56	昭和 62 年	物部支所
■安丸公衆トイレ（物部町黒代 1-1）				
トイレ	コンクリートブロック	11.04	昭和 49 年	物部支所
■三嶺ヒカリ石登山口トイレ（物部町久保和久保国有林内）				
トイレ	木造	17.82	平成 2 年	物部支所
■西熊ヒカリ石展望台公衆トイレ（物部町久保国有林内）				
トイレ	木造	4.90	昭和 55 年	物部支所
■西熊駐車場公衆トイレ（物部町久保国有林内）				
トイレ	木造	8.21	昭和 60 年	物部支所
■白髪山登山口公衆トイレ（物部町久保国有林内）				
トイレ	木造	21.60	昭和 63 年	物部支所
■八丁避難小屋公衆トイレ（物部町久保国有林内）				
トイレ	木造	2.88	平成 3 年	物部支所

主なスポーツ・レクリエーション系施設

		
土佐山田スタジアム	土佐山田体育館	土佐山田グラウンド
		
土佐山田テニスコート	ピースフルセレネ	香北武道館
		
香北総合型競技施設	香北 B&G 海洋センター	香北体育センター
		
日ノ御子河川公園キャンプ場	別府森林総合利用施設	ライダーズイン奥物部

(5) 産業系施設

図表 5-5:産業系施設の状況

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■香美市いんふおめーしょん（土佐山田町東本町 1-5-1）				
香美市いんふおめーしょん	木造	26.00	平成 22 年	産業振興課
■新改北部構造改善センター（平山地区公民館）（土佐山田町平山 484-1）				
新改北部構造改善センター	鉄骨造	231.14	平成 3 年	産業振興課
■農業振興センター（土佐山田町 1689-1）				
農業振興センター	鉄骨造	401.83	昭和 57 年	産業振興課
倉庫	鉄骨造	88.20	昭和 57 年	産業振興課
■繁藤地区生活改善センター（土佐山田町角茂谷 3094-1）				
繁藤地区生活改善センター	鉄骨造	133.65	昭和 50 年	産業振興課
■べふ峡温泉鹿小屋プレハブ作業場（物部町別府 452-8）				
作業場	軽量鉄骨造	12.54	平成 20 年	産業振興課
■平山木工所（土佐山田町平山 459）				
平山木工所	木造	104.32	平成 17 年	定住推進課
■滝の茶屋直販所（香北町猪野々181-1）				
直販所	木造	13.75	昭和 63 年	香北支所
■菌床生産センター（香北町大井平 255）				
菌床製造棟、第 1 培養棟	鉄骨造	1,384.24	平成 3 年	香北支所
第 2 培養棟	鉄骨造	283.62	平成 4 年	香北支所
第 3 培養棟	鉄骨造	274.40	平成 5 年	香北支所
■大井平体験実習館（香北町大井平 557-1）				
体験実習館	木造	81.15	平成 4 年	香北支所
■地場産品の店直販店（香北町大井平 557-1）				
地場産品の店	木造	19.87	昭和 63 年	香北支所

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■奥物部ふるさと物産館（物部町大栃 872-2）				
本館	木造	261.95	平成 9 年	物部支所
生産物直販所	木造	119.93	平成 9 年	物部支所
LPG 庫	コンクリートブロック	5.10	平成 9 年	物部支所
■小浜農産物直販施設（物部町小浜 732-4）				
直販所	木造	90.72	昭和 58 年	物部支所
■農林漁業体験実習館（物部町別府 373-5）				
農林漁業体験実習館	鉄骨コンクリート	640.20	昭和 61 年	物部支所

主な産業系施設

 ©やなせたかし／プレーベル館・TMS・NTV		
香美市いんふおめーしょん	農業振興センター	菌床生産センター
		
大井平体験実習館	奥物部ふるさと物産館	農林漁業体験実習館

(6) 保健・福祉施設

図表 5-6:保健・福祉施設の状況

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■岩村地区老人憩いの家（岩村地区公民館）（土佐山田町神通寺 370）				
老人憩いの家	鉄骨造	196.65	昭和 55 年	健康介護支援課
■佐岡老人憩いの家（土佐山田町本村 377-3）				
老人憩いの家	木造	99.87	平成 6 年	健康介護支援課
■楠目地区老人憩いの家（楠目地区公民館）（土佐山田町楠目 1045）				
老人憩いの家	木造	198.00	昭和 54 年	健康介護支援課
■繁藤老人憩いの家（土佐山田町繁藤 755-1）				
老人憩いの家	木造	82.81	平成 16 年	健康介護支援課
■宝町地区老人憩いの家（土佐山田町 1961）				
老人憩いの家	コンクリートブロック	184.45	昭和 57 年	健康介護支援課
■老人憩いの家美良布荘（香北町美良布 1101-19）				
老人憩いの家	鉄筋コンクリート	147.64	平成 3 年	健康介護支援課
■山崎老人憩の家（物部町山崎 756-4）				
老人憩の家	木造	91.20	昭和 57 年	健康介護支援課
■高齢者生活福祉センターこづみ（物部町大栃 898-1）				
高齢者生活福祉センター	鉄筋コンクリート	1,173.28	平成 5 年	健康介護支援課
■あけぼの保育園（土佐山田町 432-1）				
保育園	木造	2,067.06	平成 23 年	教育振興課
■なかよし保育園・子育てセンターなかよし（土佐山田町山田 1150-1）				
保育園・子育て支援センター	木造	2,130.30	平成 21 年	教育振興課
■片地保育園（土佐山田町神母ノ木 253）				
保育園	鉄骨造	491.23	平成 11 年	教育振興課
■新改保育園（土佐山田町須江 27-1）				
保育園	鉄筋コンクリート	561.14	昭和 57 年	教育振興課

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■若藤保育園（土佐山田町繁藤 755-7）				
保育園	鉄骨造	188.83	平成 16 年	教育振興課
■美良布保育園（香北町美良布 1085）				
保育園	鉄筋コンクリート	740.30	昭和 52 年	教育振興課
■双葉保育園（香北町永野 2260-1）				
保育園	鉄筋コンクリート	251.80	昭和 56 年	教育振興課
■大柘保育園（物部町大柘 2033）				
保育園	木造	725.44	平成 14 年	教育振興課
■子育てセンターびらふ（美良布保育園内）（香北町美良布 1085）				
子育て支援センター	鉄骨造	367.04	平成 14 年	教育振興課
■五王堂へき地保健衛生相談所（物部町五王堂 943-7）				
保健衛生相談所	木造	49.24	昭和 50 年	健康介護支援課
■香北健康センターセレネ（香北町美良布 1211）				
本館	鉄筋コンクリート	1,496.68	平成 4 年	健康介護支援課
便所	鉄筋コンクリート	35.80	平成 4 年	健康介護支援課
ポンプ室	鉄筋コンクリート	10.36	平成 4 年	健康介護支援課
■保健福祉センター香北（香北町菰生野 336-1）				
保健福祉センター	鉄筋コンクリート	2,240.43	平成 10 年	健康介護支援課
■地域福祉センター土佐山田（プラザ八王子）（土佐山田町 262-1）				
地域福祉センター	鉄筋コンクリート	1,909.07	平成 6 年	福祉事務所
■保健センター土佐山田（プラザ八王子）（土佐山田町 262-1）				
保健センター	鉄筋コンクリート	476.79	平成 6 年	健康介護支援課
■保健センター物部（奥物部ふれあいプラザ）（物部町大柘 878-3）				
保健センター	鉄筋コンクリート	164.64	昭和 63 年	健康介護支援課

主な保健・福祉施設

		
宝町地区老人憩いの家	老人憩いの家美良布荘	あけぼの保育園
		
なかよし保育園 子育てセンターなかよし	片地保育園	新改保育園
		
美良布保育園	大栃保育園	高齢者生活福祉センター こづみ
		
香北健康センターセレネ	保健福祉センター香北	プラザ八王子

(7) 学校教育系施設

図表 5-7: 学校教育系施設の状況

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■ 山田小学校（土佐山田町西本町 2-4-5）				
管理教室棟	鉄筋コンクリート	1,805.00	昭和 44 年	教育振興課
教室棟	鉄筋コンクリート	1,120.00	昭和 45 年	教育振興課
用務員室	木造	44.00	昭和 46 年	教育振興課
教室棟	鉄筋コンクリート	1,119.00	昭和 47 年	教育振興課
教室棟	鉄筋コンクリート	265.00	昭和 53 年	教育振興課
倉庫	鉄骨造	26.00	昭和 52 年	教育振興課
屋内運動場	鉄骨造	954.00	昭和 54 年	教育振興課
トイレ	鉄骨造	12.00	昭和 54 年	教育振興課
配膳室	鉄骨造	101.00	昭和 56 年	教育振興課
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	57.00	昭和 63 年	教育振興課
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	12.00	昭和 63 年	教育振興課
校舎	鉄筋コンクリート	8.00	平成 4 年	教育振興課
倉庫	木造	35.00	平成 14 年	教育振興課
校舎	鉄骨造	9.00	平成 22 年	教育振興課
渡り廊下	鉄筋コンクリート	109.00	昭和 45 年	教育振興課
渡り廊下	鉄筋コンクリート	111.00	昭和 47 年	教育振興課
■ 楠目小学校（土佐山田町楠目 391-2）				
管理教室棟	鉄筋コンクリート	2,660.00	昭和 62 年	教育振興課
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	62.00	昭和 62 年	教育振興課
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	44.00	昭和 62 年	教育振興課
地域・学校連携施設	木造	57.00	昭和 62 年	教育振興課
屋内運動場	鉄骨造	792.00	昭和 63 年	教育振興課

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■舟入小学校（土佐山田町山田 1218）				
教室棟	鉄筋コンクリート	821.00	昭和 38 年	教育振興課
教室棟	鉄筋コンクリート	254.00	昭和 38 年	教育振興課
教室棟	鉄筋コンクリート	163.00	昭和 38 年	教育振興課
倉庫	鉄骨造	18.00	昭和 43 年	教育振興課
プール専用付属室	鉄骨造	14.00	昭和 43 年	教育振興課
トイレ	鉄骨造	12.00	昭和 54 年	教育振興課
教室棟	鉄骨造	47.00	昭和 56 年	教育振興課
教室棟	鉄筋コンクリート	411.00	昭和 58 年	教育振興課
昇降口	鉄骨造	15.00	昭和 58 年	教育振興課
印刷室	鉄骨造	44.00	昭和 61 年	教育振興課
教室棟	鉄筋コンクリート	208.00	昭和 61 年	教育振興課
昇降口	鉄骨造	19.00	昭和 62 年	教育振興課
ポンプ室	鉄筋コンクリート	6.00	昭和 62 年	教育振興課
昇降口	鉄骨造	3.00	昭和 62 年	教育振興課
トイレ	鉄骨造	16.00	昭和 63 年	教育振興課
屋内運動場	鉄骨造	800.00	平成 3 年	教育振興課
■片地小学校（土佐山田町宮ノ口 9）				
校舎	鉄筋コンクリート	1,234.00	昭和 51 年	教育振興課
校舎	鉄筋コンクリート	545.00	昭和 51 年	教育振興課
屋内運動場	鉄骨造	806.00	平成 4 年	教育振興課
倉庫	鉄筋コンクリート	30.00	平成 5 年	教育振興課
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	28.00	平成 6 年	教育振興課
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	54.00	平成 6 年	教育振興課
ホール	木造	87.00	平成 15 年	教育振興課

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■香長小学校（土佐山田町須江 32）				
特別教室棟	鉄筋コンクリート	619.00	昭和 51 年	教育振興課
管理教室棟	鉄筋コンクリート	827.00	昭和 52 年	教育振興課
倉庫	鉄骨造	20.00	昭和 52 年	教育振興課
屋内運動場	鉄骨造	741.00	平成元年	教育振興課
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	48.00	平成 2 年	教育振興課
■大宮小学校（香北町美良布 654-1）				
校舎	鉄筋コンクリート	445.00	平成元年	教育振興課
ランチルーム（学校給食共同調理室）	鉄筋コンクリート	295.00	平成 11 年	教育振興課
管理教室棟	鉄筋コンクリート	2,744.00	平成 19 年	教育振興課
校舎	鉄筋コンクリート	542.00	平成 20 年	教育振興課
屋内運動場	鉄筋コンクリート	894.00	平成 20 年	教育振興課
器具庫	木造	40.00	平成 20 年	教育振興課
プール機械室	鉄筋コンクリート	23.00	平成 20 年	教育振興課
トイレ	木造	16.00	平成 20 年	教育振興課
渡り廊下	鉄骨造	89.00	平成 20 年	教育振興課
■大柘小学校（物部町大柘 1177-3）				
教室棟	鉄筋コンクリート	436.00	昭和 39 年	教育振興課
教室棟	鉄筋コンクリート	324.00	昭和 53 年	教育振興課
管理教室棟	鉄筋コンクリート	1,225.00	昭和 53 年	教育振興課
プール機械室	鉄筋コンクリート	48.00	昭和 62 年	教育振興課
プールのトイレ及び更衣室	鉄筋コンクリート	47.00	昭和 62 年	教育振興課
トイレ及び倉庫	木造	84.00	平成 12 年	教育振興課
屋内運動場	鉄骨造	614.00	平成 17 年	教育振興課

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■鏡野中学校（土佐山田町楠目 1973）				
教室棟	鉄筋コンクリート	695.00	昭和 40 年	教育振興課
教室棟	鉄筋コンクリート	1,667.00	昭和 41 年	教育振興課
教室棟	鉄筋コンクリート	1,153.00	昭和 42 年	教育振興課
管理教室棟	鉄筋コンクリート	550.00	昭和 42 年	教育振興課
技術室	鉄骨造	259.00	昭和 43 年	教育振興課
屋内運動場	鉄骨造	883.00	昭和 43 年	教育振興課
ポンプ室	鉄骨造	15.00	昭和 45 年	教育振興課
更衣室	鉄筋コンクリート	43.00	昭和 45 年	教育振興課
トイレ	鉄筋コンクリート	12.00	昭和 54 年	教育振興課
学校体育部室	鉄筋コンクリート	64.00	昭和 54 年	教育振興課
配膳室	鉄骨造	64.00	昭和 56 年	教育振興課
トイレ	鉄筋コンクリート	18.00	昭和 57 年	教育振興課
倉庫	鉄骨造	21.00	昭和 59 年	教育振興課
教室棟	鉄筋コンクリート	533.00	昭和 60 年	教育振興課
学校体育部室	鉄骨造	64.00	昭和 60 年	教育振興課
コンピューター教室	鉄骨造	246.00	平成 5 年	教育振興課
音楽部室	鉄骨造	360.00	平成 9 年	教育振興課
卓球練習場	木造	90.00	平成 14 年	教育振興課
卓球練習場	木造	92.25	平成 15 年	教育振興課
■香北中学校（香北町美良布 892）				
屋内運動場	鉄骨造	674.00	昭和 44 年	教育振興課
トイレ	木造	15.00	昭和 44 年	教育振興課
トイレ	鉄骨造	9.00	昭和 52 年	教育振興課
器具庫	木造	28.00	昭和 53 年	教育振興課
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	86.00	昭和 59 年	教育振興課

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■香北中学校（香北町美良布 892）				
管理教室棟	鉄筋コンクリート	2,083.00	昭和 43 年	教育振興課
教室棟	鉄筋コンクリート	409.00	昭和 43 年	教育振興課
技術室棟	鉄骨造	261.00	昭和 43 年	教育振興課
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	10.00	昭和 59 年	教育振興課
部室棟	木造	32.00	昭和 63 年	教育振興課
倉庫棟	鉄骨造	70.00	昭和 63 年	教育振興課
部室棟	鉄骨造	8.00	平成元年	教育振興課
校舎	鉄骨造	38.00	平成 6 年	教育振興課
校舎	鉄骨造	27.00	平成 6 年	教育振興課
校舎	鉄骨造	10.00	平成 6 年	教育振興課
校舎	鉄筋コンクリート	80.00	平成 6 年	教育振興課
身体障害者トイレ	木造	5.00	平成 24 年	教育振興課
■大柘中学校（物部町大柘 1800-イ）				
倉庫	鉄骨造	23.00	昭和 43 年	教育振興課
格技場	木造	343.00	昭和 51 年	教育振興課
シャワー室	鉄骨造	7.00	昭和 51 年	教育振興課
管理・普通教室・特別教室棟	鉄筋コンクリート	2,030.00	昭和 59 年	教育振興課
体育器具庫	鉄骨造	48.00	昭和 60 年	教育振興課
プールのトイレ・機械室・更衣室・器具庫	鉄筋コンクリート	140.00	平成元年	教育振興課
倉庫	木造	33.00	平成 14 年	教育振興課
屋内運動場	鉄骨造	787.00	平成 16 年	教育振興課
■土佐山田学校給食センター（土佐山田町 224）				
給食センター	鉄骨造	2,023.20	平成 26 年	給食センター

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■香北学校給食センター（香北町美良布 683-2）				
給食センター	鉄筋コンクリート	426.32	平成 11 年	給食センター
■物部学校給食センター（物部町大栃 1162-1）				
調理室	鉄骨造	198.00	昭和 46 年	給食センター
調理室	鉄骨造	49.00	昭和 46 年	給食センター
事務室	木造	68.00	平成 11 年	給食センター
■めだか・くじら児童クラブ（土佐山田町宝町 3-2-12）				
旧山田保育園	鉄筋コンクリート	1,265.70	昭和 48 年	教育振興課
■うぐいす児童クラブ（土佐山田町楠目 382-2）				
児童クラブ	木造	117.86	平成 14 年	教育振興課
■大宮小学校児童クラブ（香北町美良布 635-1）				
児童クラブ	木造	127.52	平成 27 年	教育振興課
■もんべえクラブ（物部町大栃 1177-3）				
児童クラブ	木造	99.37	平成 29 年	教育振興課
■啓明寮（香北中学校寄宿舎）（香北町美良布 683-2）				
寄宿舎	鉄筋コンクリート	557.60	昭和 48 年	教育委員会 香北分室
食堂	鉄筋コンクリート	162.00	昭和 48 年	教育委員会 香北分室
■教員住宅（物部町大栃 1141）				
教員住宅	鉄骨造	349.78	平成 11 年	教育委員会 物部分室
■繁藤小中学校（土佐山田町繁藤 2091）				
用務員室	木造	33.00	昭和 54 年	教育振興課
管理教室棟	鉄筋コンクリート	1,474.00	昭和 55 年	教育振興課
給食室	鉄骨造	40.00	昭和 55 年	教育振興課
倉庫	鉄骨造	26.00	昭和 55 年	教育振興課

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■ 繁藤小中学校（土佐山田町繁藤 2091）				
屋内運動場	鉄骨造	492.00	昭和 60 年	教育振興課
倉庫	木造	13.00	昭和 60 年	教育振興課

主な学校教育系施設

		
山田小学校	大宮小学校	大栃小学校
		
鏡野中学校	香北中学校	大栃中学校
		
土佐山田学校給食センター	教員住宅	繁藤小中学校

(8) 公営住宅

図表 5-8: 公営住宅の状況

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■黒土 2 号団地 A 棟 (土佐山田町 2019)				
黒土 2 号団地 A 棟	鉄筋コンクリート	2,002.54	平成 17 年	管財課
■黒土 2 号団地 B 棟 (土佐山田町 2019)				
黒土 2 号団地 B 棟	鉄筋コンクリート	3,184.01	平成 21 年	管財課
■黒土 2 号団地 C 棟 (土佐山田町 2019)				
黒土 2 号団地 C 棟	鉄筋コンクリート	1,714.07	平成 19 年	管財課
■中央 1 号団地 (土佐山田町宝町 2-84)				
中央 1 号-1	木造	63.00	昭和 63 年	管財課
中央 1 号-2	木造	63.00	昭和 63 年	管財課
中央 1 号-3	木造	63.00	昭和 63 年	管財課
中央 1 号-4	木造	63.00	昭和 63 年	管財課
中央 1 号-5	木造	63.00	昭和 63 年	管財課
中央 1 号-6	木造	63.00	昭和 63 年	管財課
中央 1 号-7	木造	63.00	昭和 63 年	管財課
中央 1 号-8	木造	63.00	昭和 63 年	管財課
中央 1 号-9	木造	63.00	昭和 63 年	管財課
中央 1 号-10	木造	63.00	昭和 63 年	管財課
中央 1 号-11	木造	63.00	昭和 63 年	管財課
中央 1 号-12	木造	63.00	昭和 63 年	管財課
中央 1 号-13	木造	63.00	昭和 63 年	管財課
中央 1 号-14	木造	63.00	昭和 63 年	管財課
中央 1 号-15	木造	63.00	昭和 63 年	管財課
中央 1 号-16	木造	63.00	昭和 63 年	管財課

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■ラ・メゾン桜（土佐山田町宝町 2-17）				
ラ・メゾン桜	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	600.04	平成 16 年	管財課
■中央 2 号団地（土佐山田町黒土 1975-3）				
中央 2 号ー1	木造	63.00	昭和 63 年	管財課
中央 2 号ー2	木造	63.00	昭和 63 年	管財課
中央 2 号ー3	木造	63.00	昭和 63 年	管財課
中央 2 号ー4	木造	63.00	昭和 63 年	管財課
中央 2 号ー5	木造	63.00	昭和 63 年	管財課
中央 2 号ー6	木造	63.00	昭和 63 年	管財課
中央 2 号ー7	木造	63.00	昭和 63 年	管財課
中央 2 号ー8	木造	63.00	昭和 63 年	管財課
■片地 1 号団地（土佐山田町神母ノ木 265-1）				
片地 1 号	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	652.30	昭和 53 年	管財課
■片地 2 号団地（土佐山田町神母ノ木 236）				
片地 2 号	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	533.70	昭和 53 年	管財課
■菰生野「香北裕・YOU」団地（香北町菰生野 692-1）				
菰生野「香北裕・YOU」	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	874.22	平成 11 年	管財課
■菰生野「香北裕・YOU」第 2 団地（香北町菰生野 692-2）				
菰生野「香北裕・YOU」第 2	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1,013.12	平成 14 年	管財課
■菰生野第 1 団地（香北町菰生野 629）				
菰生野第 1-1	木造	61.54	昭和 59 年	管財課
菰生野第 1-2	木造	61.54	昭和 59 年	管財課
菰生野第 1-3	木造	61.54	昭和 59 年	管財課
菰生野第 1-4	木造	61.54	昭和 59 年	管財課
菰生野第 1-5	木造	58.23	昭和 59 年	管財課
菰生野第 1-6	木造	58.23	昭和 59 年	管財課

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■ 菰生野第 2 団地 (香北町菰生野 851-1)				
菰生野第 2-1	木造	81.73	平成 6 年	管財課
菰生野第 2-2	木造	81.73	平成 6 年	管財課
菰生野第 2-3	木造	81.73	平成 6 年	管財課
菰生野第 2-4	木造	81.73	平成 6 年	管財課
菰生野第 2-5	木造	81.73	平成 6 年	管財課
菰生野第 2-6	木造	81.73	平成 6 年	管財課
菰生野第 2-7	木造	81.29	平成 7 年	管財課
菰生野第 2-8	木造	81.29	平成 7 年	管財課
菰生野第 2-9	木造	82.17	平成 7 年	管財課
菰生野第 2-10	木造	82.17	平成 7 年	管財課
菰生野第 2-11	木造	82.17	平成 7 年	管財課
菰生野第 2-12	木造	87.05	平成 8 年	管財課
菰生野第 2-13	木造	87.05	平成 8 年	管財課
菰生野第 2-14	木造	87.05	平成 8 年	管財課
■ 菰生野東団地 (香北町菰生野 852-1)				
菰生野東 1	木造	78.57	平成 5 年	管財課
菰生野東 2	木造	78.57	平成 5 年	管財課
菰生野東 3	木造	78.57	平成 5 年	管財課
菰生野東 4	木造	78.57	平成 5 年	管財課
菰生野東 5	木造	78.57	平成 5 年	管財課
■ 五百蔵団地 (香北町五百蔵 1225-1)				
五百蔵 1	木造	64.58	昭和 61 年	管財課
五百蔵 2	木造	64.59	昭和 61 年	管財課
五百蔵 3	木造	62.92	昭和 61 年	管財課
五百蔵 4	木造	62.92	昭和 61 年	管財課

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■五百蔵団地（香北町五百蔵 1225-1）				
五百蔵 5	木造	62.92	昭和 61 年	管財課
■上町団地(南棟)（香北町美良布 2701-5）				
上町団地	鉄筋コンクリート	591.15	平成 9 年	管財課
■上町団地(北棟)（香北町美良布 2701-5）				
上町団地	鉄筋コンクリート	460.02	平成 9 年	管財課
■上町第 2 団地（香北町美良布 780-1）				
上町第 2 団地	鉄筋コンクリート	1,077.40	平成 17 年	管財課
■茶園団地（香北町美良布 655-8）				
茶園 1	木造	67.08	昭和 62 年	管財課
茶園 2	木造	67.08	昭和 62 年	管財課
■下野尻団地（香北町下野尻 248）				
下野尻団地	鉄筋コンクリート	2,133	平成 18 年	管財課
■北村団地（物部町大柵 2304）				
北村団地	鉄筋コンクリート	674.88	平成 10 年	管財課
■セトル成矢（物部町大柵 1543）				
セトル成矢	鉄筋コンクリート	2,872.46	平成 7 年	管財課
■柵ヶ丘団地（物部町大柵 1282）				
柵ヶ丘団地	鉄筋コンクリート	858.00	平成 10 年	管財課
■三笠団地（物部町大柵 1280）				
三笠団地	木造	134.82	昭和 60 年	管財課
三笠団地	木造	134.82	昭和 61 年	管財課

主な公営住宅

		
黒土 2 号団地	下野尻団地	セトル成矢

(9) 公園

図表 5-9:公園の状況

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■黒土公園（土佐山田町 2035-1）				
トイレ	プレストレスコンクリート	5.76	平成 2 年	建設課
■旭町公園（土佐山田町旭町 1-34-1）				
トイレ	鉄筋コンクリート	14.90	平成 26 年	建設課
■宝町児童遊園（土佐山田町宝町 2-41-1）				
トイレ	コンクリートブロック	11.61	平成 2 年	福祉事務所
■秦山公園（土佐山田町植 1252-2）				
管理棟	鉄筋コンクリート	89.83	平成 17 年	建設課
トイレ棟	鉄筋コンクリート	33.75	平成 17 年	建設課
トイレ棟	鉄筋コンクリート	25.65	平成 17 年	建設課
■香北の自然公園（香北町美良布 2441）				
トイレ	木造	8.80	平成 29 年	香北支所
■市川・ダム公園（香北町五百蔵 1706）				
トイレ	コンクリートブロック	5.76	平成 6 年	香北支所
■農村広場（香北町吉野 1225）				
管理棟	鉄筋コンクリート	62.50	昭和 56 年	教育委員会 香北分室
■久保健康増進広場（物部町久保沼井 205-1 地先）				
トイレ	木造	11.74	平成 12 年	物部支所
■柳沢運動公園（物部町大栃 1081）				
倉庫	コンクリートブロック	33.40	昭和 44 年	教育委員会 物部分室
倉庫	鉄骨造	45.60	昭和 47 年	教育委員会 物部分室
トイレ	木造	36.00	平成 3 年	物部支所

主な公園

		
黒土公園	旭町公園	宝町児童遊園
		
泰山公園	香北の自然公園	市川・ダム公園
		
農村広場	久保健康増進広場	柳沢運動公園

(10) 供給処理施設

図表 5-10: 供給処理施設の状況

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■粗大ごみ処理場（土佐山田町楠目 1895）				
管理事務所	鉄骨造	17.01	平成 17 年	環境上下水道課
トイレ	鉄筋コンクリート	4.86	平成 17 年	環境上下水道課
■黒土浄化槽排水処理施設（土佐山田町 2633-1）				
黒土浄化槽排水処理施設	鉄筋コンクリート	174.52	昭和 57 年	ふれあい交流 センター

供給処理施設

	
粗大ごみ処理場	黒土浄化槽排水処理施設

(11) 医療施設

図表 5-11: 医療施設の状況

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■物部歯科診療所（奥物部ふれあいプラザ）（物部町大栃 878-3）				
歯科診療所	鉄筋コンクリート	227.99	昭和 59 年	健康介護支援課
■大栃診療所（物部町大栃 898-1）				
診療所	鉄筋コンクリート	1,298.69	平成 5 年	健康介護支援課

医療施設

	
物部歯科診療所	大栃診療所

(12) その他施設

図表 5-12:その他施設の状況

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■共同納骨堂（土佐山田町宝町 2-338）				
共同納骨堂	鉄筋コンクリート	235.95	昭和 50 年	ふれあい交流 センター
トイレ	コンクリートブロック	13.23	昭和 50 年	ふれあい交流 センター
■旧談議所集乳所倉庫（土佐山田町楠目 8-12）				
倉庫	木造	28.05	平成 8 年	管財課
■八王子公衆トイレ（土佐山田町 136-イ）				
トイレ	木造	28.00	平成 24 年	産業振興課
■ひらやまふれあい館（土佐山田町平山 459）				
ひらやまふれあい館	木造	208.72	昭和 34 年	管財課
■司法書士事務所（香北町美良布 1100-ロ）				
司法書士事務所	木造	22.31	昭和 51 年	香北支所
■旧河野小学校（香北町河野 689-3）				
校舎	木造	195.55	昭和 29 年	管財課
講堂	木造	83.25	昭和 29 年	管財課
■久保影バス車庫（物部町久保影 161-3）				
車庫	鉄骨造	45.00	昭和 51 年	物部支所
宿直室	木造	30.00	昭和 51 年	物部支所
■別府バス車庫（物部町別府 373-5）				
車庫	鉄骨造	60.00	昭和 52 年	物部支所
■スクールバス車庫（物部町大柵 1176-1）				
車庫	鉄骨造	223.20	昭和 59 年	物部支所

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■旧高尾診療所（物部町山崎 108-1）				
倉庫	鉄筋コンクリート	319.65	昭和 50 年	物部支所
倉庫	コンクリートブロック	6.30	昭和 50 年	物部支所
■旧五王堂小学校（物部町五王堂 1110）				
倉庫	鉄筋コンクリート	661.19	昭和 34 年	物部支所
■旧別府小学校（物部町別府 61）				
へき地集会室	鉄骨造	417.77	昭和 51 年	物部支所
管理教室棟	木造	424.33	昭和 51 年	管財課
教室棟	木造	204.29	昭和 51 年	管財課
教員住宅	木造	26.57	昭和 51 年	管財課
トイレ	木造	37.87	昭和 51 年	管財課
■別府ヘリポート進入路脇倉庫（物部町別府 438-10）				
倉庫	コンクリートブロック	16.00	昭和 40 年	管財課
■上岡小屋（物部町上岡市有林内）				
上岡小屋	木造	114.35	昭和 39 年	物部支所
上岡小屋	木造	10.73	昭和 39 年	物部支所
■居宅 1（相尻）（物部町神池 785）				
居宅	木造	44.93	昭和 32 年	物部支所
納屋	木造	19.97	昭和 32 年	物部支所
風呂	木造	5.27	昭和 32 年	物部支所
■居宅 2（相尻）（物部町神池 794）				
居宅	木造	79.20	昭和 29 年	物部支所
納屋	木造	81.28	昭和 29 年	物部支所
■旧物部支所別館（旧登記所）（物部町大橋 1643）				
住宅	木造	66.25	昭和 43 年	物部支所

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■ヒカリ石牧場跡（物部町久保 361）				
寄宿舍	木造	46.11	昭和 41 年	物部支所
事務所	木造	41.79	昭和 41 年	物部支所
トイレ	コンクリートブロック	4.71	昭和 41 年	物部支所
■岡ノ内公衆トイレ（物部町岡ノ内 135-3）				
トイレ	木造	16.39	昭和 63 年	物部支所
■別府公衆トイレ（物部町別府 373-7）				
トイレ	鉄筋コンクリート	19.88	昭和 55 年	物部支所
■別府公衆トイレ（物部町別府 405-1）				
トイレ	木造	21.60	昭和 62 年	物部支所
■別府休憩所（物部町別府 373-5）				
休憩所	木造	23.37	昭和 52 年	物部支所

主なその他施設

		
旧談議所集乳所倉庫	旧河野小学校	久保影バス車庫
		
旧別府小学校	旧物部支所別館（旧登記所）	別府ヘリポート進入路脇倉庫

5-3 土木系公共施設一覧

(1) 道路

図表 5-13:道路の状況

区分	種別	実延長	道路部面積
道路	市道	506,846m	2,605,638 m ²
	農道	87.243m	338,120 m ²
	林道	251,543m	5,394,550 m ²

(2) 橋梁

図表 5-14:橋梁の状況

区分	種別	道路部面積
橋梁	永久橋	17,953.19 m ²
	石橋	3.24 m ²
	木橋	90.01 m ²
	混合橋	140.95 m ²
	合計	18,187.39 m ²

道路及び橋梁に関する基本的な方針については、人口減少の進行、周辺環境の変化等により、施設に対するニーズも変化していくことが考えられる。また、本市の財政状況により、支出負担も今後、制限が出てくる可能性があることから、施設の維持管理及び更新の際には、原課との協議の上、必要規模に留める範囲で、施設性能の適正化を図る。

5-4 企業会計公共施設一覧

(1) 上水道

図表 5-15: 上水道施設の状況

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■土佐山田上水道施設（戸板島水源地）（土佐山田町）				
資材倉庫	鉄骨造	90.02	平成 13 年	環境上下水道課
1 号井戸ポンプ室	鉄筋コンクリート	4.68	昭和 44 年	環境上下水道課
2 号井戸ポンプ室	鉄筋コンクリート	4.68	昭和 58 年	環境上下水道課
滅菌機室	鉄筋コンクリート	19.80	平成 17 年	環境上下水道課
■土佐山田上水道施設（八王子配水池）（土佐山田町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	9.00	昭和 26 年	環境上下水道課
電気室	コンクリートブロック	2.25	昭和 44 年	環境上下水道課
■山田堰簡易水道施設（土佐山田町下ノ村 502-21）				
倉庫	鉄骨造	71.69	平成 17 年	環境上下水道課
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 48 年	環境上下水道課
■山田堰簡易水道施設（山田堰簡水談義所中継ポンプ）（土佐山田町）				
管理本館	鉄筋コンクリート	60.00	昭和 56 年	環境上下水道課
■山田堰簡易水道施設（山田堰簡水下ノ村取水ポンプ）（土佐山田町）				
電気室	コンクリートブロック	14.90	昭和 59 年	環境上下水道課
■山田堰簡易水道施設（山田堰簡水山田島浄水場）（土佐山田町）				
電気・発電機・滅菌機室	鉄筋コンクリート	90.00	平成 10 年	環境上下水道課
■山田堰簡易水道施設（山田堰簡水間中継ポンプ場）（土佐山田町）				
電気・ポンプ・滅菌機室	コンクリートブロック	14.64	平成 15 年	環境上下水道課
■山田堰簡易水道施設（山田堰簡水影山中継ポンプ場）（土佐山田町）				
電気・発電機・滅菌機室	鉄筋コンクリート	35.75	昭和 57 年	環境上下水道課

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■香長簡易水道施設（香長配水池・浄水場）（土佐山田町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 51 年	環境上下水道課
■香長簡易水道施設（香長簡水取水ポンプ場）（土佐山田町）				
電気室	鉄筋コンクリート	40.00	昭和 51 年	環境上下水道課
■香長簡易水道施設（香長簡水香長浄水場）（土佐山田町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.90	昭和 51 年	環境上下水道課
■樫ノ谷飲料水供給施設（樫ノ谷飲供浄水場・配水池）（土佐山田町）				
滅菌機室	FRP	3.30	平成 5 年	環境上下水道課
■ヒヨダ飲料水供給施設（ヒヨダ飲供取水場）（土佐山田町）				
ポンプ室	コンクリートブロック	4.83	平成 6 年	環境上下水道課
■ヒヨダ飲料水供給施設（ヒヨダ飲供浄水場）（土佐山田町）				
滅菌機室	FRP	3.00	平成 6 年	環境上下水道課
■ほきやま簡易水道施設（ほきやま簡水平山浄水場）（土佐山田町）				
滅菌機室	鉄筋コンクリート	3.74	平成 27 年	環境上下水道課
■ほきやま簡易水道施設（ほきやま簡水大法寺中継ポンプ場）（土佐山田町）				
ポンプ・滅菌機室	コンクリートブロック	9.98	平成 16 年	環境上下水道課
■ほきやま簡易水道施設（ほきやま簡水東川浄水場）（土佐山田町）				
ポンプ・滅菌機室	コンクリートブロック	10.84	平成 9 年	環境上下水道課
■河ノ川飲料水供給施設（河ノ川浄水場）（土佐山田町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	平成 4 年	環境上下水道課
■繁藤簡易水道施設（繁藤簡水向田浄水場）（土佐山田町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 52 年	環境上下水道課
電気・滅菌機室	鉄筋コンクリート	17.40	平成 11 年	環境上下水道課
■美良布簡易水道施設（永野配水池）（香北町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 49 年	環境上下水道課

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■美良布簡易水道施設（美良布簡水谷相浄水場）（香北町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 54 年	環境上下水道課
■美良布簡易水道施設（美良布簡水北岩改浄水場）（香北町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 61 年	環境上下水道課
■美良布簡易水道施設（美良布簡水南岩改浄水場）（香北町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 61 年	環境上下水道課
■美良布簡易水道施設（美良布簡水美良布第 2 浄水場）（香北町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 61 年	環境上下水道課
■美良布簡易水道施設（美良布簡水美良布第 3 浄水場）（香北町）				
滅菌機室	FRP	3.93	平成 11 年	環境上下水道課
■美良布簡易水道施設（美良布簡水美良布第 2 水源地）（香北町）				
滅菌機室	鉄筋コンクリート	61.80	平成 12 年	環境上下水道課
■美良布簡易水道施設（美良布簡水美良布第 1 浄水場）（香北町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.23	平成 12 年	環境上下水道課
■美良布簡易水道施設（美良布簡水朴ノ木中継ポンプ）（香北町）				
電気・滅菌機室	コンクリートブロック	12.57	平成 14 年	環境上下水道課
■清爪簡易水道施設（日比原浄水場）（香北町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 54 年	環境上下水道課
■清爪簡易水道施設（白石配水池）（香北町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	平成 4 年	環境上下水道課
■五百蔵簡易水道施設（五百蔵浄水場）（香北町）				
自動濾過装置・滅菌機室	コンクリートブロック	10.00	平成 17 年	環境上下水道課
■根須飲料供給施設（根須浄水場）（香北町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 60 年	環境上下水道

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■猪野々簡易水道施設（猪野々浄水場）（香北町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 52 年	環境上下水道課
■西川簡易水道施設（大谷浄水場）（香北町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	平成元年	環境上下水道課
■梅久保飲料供給施設（梅久保第 1 浄水場）（香北町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 53 年	環境上下水道課
■有瀬飲料供給施設（有瀬浄水場）（香北町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 52 年	環境上下水道課
■市原飲料供給施設（市原浄水場）（香北町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.90	昭和 61 年	環境上下水道課
■大栃簡易水道施設（山崎配水池）（物部町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	平成 2 年	環境上下水道課
■大栃簡易水道施設（吹越配水池）（物部町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	平成 4 年	環境上下水道課
■大栃簡易水道施設（楮佐古低区配水池）（物部町）				
電気・滅菌機室	鉄筋コンクリート	10.00	平成 24 年	環境上下水道課
■大栃簡易水道施設（日の地加圧ポンプ受水槽）（物部町）				
電気・ポンプ・滅菌機室	鉄筋コンクリート	10.00	平成 14 年	環境上下水道課
■別府簡易水道施設（別府浄水場）（物部町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 57 年	環境上下水道課
■岡ノ内簡易水道施設（岡ノ内配水池）（物部町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 54 年	環境上下水道課
■影仙頭簡易水道施設（影仙頭浄水場）（物部町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 49 年	環境上下水道課
■五王堂簡易水道施設（五王堂浄水場）（物部町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 54 年	環境上下水道課

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■黒代飲料供給施設（黒代浄水場）（物部町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 55 年	環境上下水道課
■安丸飲料供給施設（安丸第 1 配水池）（物部町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 53 年	環境上下水道課
■根木屋飲料供給施設（根木屋浄水場）（物部町）				
滅菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 56 年	環境上下水道課
■神池飲料供給施設（神池浄水場）（物部町）				
滅菌機室	FRP	3.93	平成 17 年	環境上下水道課

図表 5-16:管種別延長一覧表

管種	延長
導水管	19,764m
送水管	31,993m
配水管	346,812m
合計	398,569m

主な上水道施設

		
戸板島水源地	八王子配水池	下ノ村倉庫

(2) 下水道

図表 5-17: 下水道施設の状況

名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■ 談議所汚水幹線マンホールポンプ場自家発電機室 (土佐山田町楠目 12-13)				
自家発電機室	鉄筋コンクリート	25.80	平成 25 年	環境上下水道課
■ 神母ノ木汚水幹線マンホールポンプ自家発電機室 (土佐山田町山田島 528-12)				
自家発電機室	鉄筋コンクリート	16.41	平成 27 年	環境上下水道課
■ 逆川クリーンセンター (土佐山田町逆川 1164-1)				
管理棟	鉄筋コンクリート	72.60	平成 24 年	環境上下水道課
■ 美良布クリーンセンター (香北町太郎丸 620)				
管理棟	鉄筋コンクリート	132.11	平成 16 年	環境上下水道課
汚泥ポンプ棟	鉄筋コンクリート	148.77	平成 16 年	環境上下水道課
汚泥処理棟	鉄筋コンクリート	143.53	平成 16 年	環境上下水道課
トイレ	木造	7.20	平成 16 年	環境上下水道課
■ 美良布 No. 1 マンホールポンプ場自家発電機室 (香北町菰生野 1853-4)				
自家発電機室	鉄筋コンクリート	17.16	平成 25 年	環境上下水道課
■ 美良布 No. 2 マンホールポンプ場自家発電機室 (香北町美良布 569-1)				
自家発電機室	鉄筋コンクリート	8.96	平成 19 年	環境上下水道課

主な下水道施設

		
談議所汚水幹線マンホール ポンプ場自家発電機室	逆川クリーンセンター	美良布クリーンセンター

図表 5-18:管種別延長一覧表

管種	延長
污水管	102,000m
雨水管	10,100m
合計	112,100m

水道施設に関する基本的な方針については、人口減少の進行、周辺環境の変化等により、施設に対するニーズも変化していくことが考えられる。また、本市の財政状況により、支出負担も今後、制限が出てくる可能性があることから、施設の維持管理及び更新の際には、原課との協議の上、必要規模に留める範囲で、施設性能の適正化を図る。

参考文献等

1. 国勢調査
2. 第1次香美市振興計画
3. 香美市人口ビジョン(平成27年9月)
4. 香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年9月)
5. 決算統計
6. 財政状況資料集
7. 建物固定資産一覧表(平成27年3月)
8. 市町村公共施設状況調査表(平成27年度)
9. 道路・橋梁現況調査台帳(平成27年度)
10. 橋梁長寿命化修繕計画(平成25年度)
11. 施設及び業務概況に関する調
12. 総解説ファシリティマネジメント
13. 総解説ファシリティマネジメント追補版
14. 一般財団法人 地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

公共施設等総合管理計画確認リスト

項目 番号	項目	確認欄 (○)	該当箇所 (ページ)
【必須項目】			
1	公共施設等全体を対象として計画を策定している。	○	P8～P9
2	計画期間が 10 年以上となっている。	○	P3
3	総人口や年代別人口についての今後の見通しについて記載がある。	○	P4～P5
4	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策について記載がある。	○	P27
5	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方について記載がある。	○	P23
【その他】			
6	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みについて記載がある。	○	P20
7	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費に充当可能な財源の見込み等について記載がある。	○	P20
8	公共施設等の数・延床面積等に関する目標やトータルコストの縮減・平準化等について数値目標の記載がある。	-	-
9	フォローアップの方針について記載がある。	○	P27
10	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について記載がある。	○	P29～P48
11	行政サービス水準等の検討について記載がある。	-	-
12	議会への報告を行った上で策定している。	○	-
13	住民と情報共有を行った上で策定している。	-	-
14	PPP/PFI の活用の検討について記載がある。	○	P26
15	隣接する市区町村との連携等広域的視野をもった検討について記載がある。	-	-
16	点検・診断等の実施方針について記載がある。	○	P24
17	維持管理・修繕・更新等の実施方針について記載がある。	○	P24
18	安全確保の実施方針について記載がある。	○	P24
19	耐震化の実施方針について記載がある。	○	P24
20	長寿命化の実施方針について記載がある。	○	P25
21	統合や廃止の推進方針について記載がある。	○	P26
22	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針について記載がある。	○	P27

香美市
公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行
香美市役所 管財課

〒782-8501
高知県香美市土佐山田町宝町 1 丁目 2 番 1 号
電話：0887-53-3113 FAX：0887-53-5958